

第16日目（9月14日）

○議 長（小澤 実君） おはようございます。延会前に引き続き、本会議を再開いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は22名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

なお、病院事業管理者から欠席、鈴木一君から早退の届けが出ておりますので、報告いたします。

[午前9時30分]

○議 長 ここで、議席番号11番・清塚武敏君から発言を求められておりますので、これを許します。

11番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 貴重な時間をお借りしましてすみません。7月7日、私の一般質問の再質問の中……

○議 長 清塚議員、7月7日ではない。

○清塚武敏君 すみません。9月7日、私の一般質問の再質問の中の発言で、数字の間違ひがありましたので、訂正させていただきたいと思ひます。

内容は、第4号補正予算、原案、賛成11、反対10のところ、言い間違えて「反対11」と発言したことを後ほど音声データで確認いたしましたので、「反対10」に訂正させていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議 長 次に、昨日、議席番号15番・寺口友彦君に対して保留していた答弁について、環境交通課長から発言を求められておりますので、これを許します。

環境交通課長。

○環境交通課長 昨日の浅井戸の井戸申請に係る新設と掘り替えについての状況ということで、保留していた答弁のほうをお答えさせていただきます。

令和2年度の掘削の申請件数につきましては206件となっております、そのうち重点区域、こちらは53件で、この中で住宅と事業用の新設につきましては、前年比で7件減の27件となっております。掘り替えにつきましては、前年比で5件減の21件となっております。

重点区域につきましては、新設、掘り替え共に平成30年度をピークに令和元年度、令和2年度と減少傾向となっております。

以上であります。

○議 長 次に、福祉保健部長から発言を求められておりますので、これを許します。

福祉保健部長。

○福祉保健部長 昨日、決算4款の中で、寺口議員のご質問の答弁で間違った内容を言っ
てしまいまして、訂正しおわびをいたしますという内容です。

医療等対策費の大和病院に係る委託の関連で、社会厚生委員会へ資料提示し説明した旨申し上げましたが、委員会ではこの委託内容の改修に係る3つの案、それぞれの工期とか事業

費につきまして、口頭での説明のみでございました。勘違いしておりました。大変申し訳ございません。間違った内容を大変申し訳ありませんでした。

以上でございます。

○議 長 2点につき、寺口議員、了解でしょうか。

〔「はい、了解しました」と叫ぶ者あり〕

○議 長 日程第1、第63号議案 令和2年度南魚沼市一般会計決算認定についてを続行いたします。

○議 長 農林水産業費に対する質疑を行います。

4番・吉田光利君。

○吉田光利君 2点お伺いいたします。ページ数で211ページです。まず、211ページの備考欄の真ん中辺に、南魚沼産コシヒカリ販促活動補助金39万5,000円があると思いますが、これはGAPの認証の関係だと思えます。毎年あまり変化がないのですが、多少の変化があると思うのですが、実績ベースで認証の対象者に変化があるのかどうか、お伺いいたします。

もう1点です。225ページ。上から2行目といたしますか、備考欄に森林資源活用事業費285万2,300円というのがあるのですが、非常に私注目している事業なのです。間伐事業の委託料というのは、多分、森林組合等に委託されているのだと思えますけれども、この間伐対象はどのような基準で行われているのか。実績ベースでどの辺が行われているのか、お伺いいたします。

以上です。

○議 長 農林課長。

○農林課長 最初の211ページ、GAPの関係についてまずお答えをさせていただきます。

現在、令和2年度、GAPに取り組んでいただいている主体が、市内では1販売店、それから3法人、JAさんということで、5の主体でございました。GAPの取組については、令和2年度で終了しております。もともとこのGAPについては、オリンピック・パラリンピックを見据えた中での新しい販路の拡大ということで取り組んできたものです。国が新規の取組に対して補助をしまして、市のほうでは継続費用に対して、かかった分の2分の1を補助してきました。御存じのとおり、オリンピック・パラリンピックは今年終了しております。1つの区切りとなっているかなという感じしております。一旦これで終了という形になります。

それから、225ページの間伐の委託料の関係であります。間伐につきましては、市内、農林業に取り組んでいるものが主に森林組合さんのみというようなことで、非常に限られた人数の中でやっていただいているところがございます。森林組合さんのほうへ確認しましたところ、現場のほうの作業に当たっていただいている方の人数としては、31名ということでございました。この31名で広い南魚沼市内の森林を整備していただくということの中で、非常に限られた制限がございます。私どものほうとしては、森林組合さんのほうとお話をさせていただいて、年次計画を立ててその年取り組める場所について選定し、順次取組をしている

ところでございます。

以上です。

○議 長 11 番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 2 点になると思いますが、まず、225 ページ、森林整備促進事業費のところ
で質問させていただきたいと思います。GIS 整備業務委託料ということで、昨年の予算の
中でも私が質問したときに答弁いただいた中では、森林情報簿というか、森林台帳となかな
かりんくしていない部分があるので、整備をしたい。そして国土交通省湯沢砂防事務所より
航空機を飛ばした航空データを借用させていただいた。地図上にそれを落とし、現在ある資
料でできる限りの情報を調査したい。そしてまた意向調査につなげたい。面積が 900 ヘクタ
ールを計画していたということでお話がありました。今回の説明の中でもこの石打地区を中
心に旧塩沢町の中で行ったという、モデル事業という説明を受けておりました。やはり決算
にあたり、この部分がどのようになったのかという視点で伺いたいと思っております。

この成果については、どのような結果になったのか。また、今後に拡大する要素があるの
か。そして意向調査まではこの予算の中に入っているのか、それとも別の中で今後この意向
調査までが行われているのかについて伺いたいと思います。

あわせて、223 ページの森林環境譲与税基金積立金、昨年から積み立ててきております
が、この部分で拡大する部分という視点の中で、基金というものの使い方を今現在どのよう
に考えてられるのか。この 2 点をお願いしたいと思います。

○議 長 農林課長。

○農林課長 225 ページの GIS 整備事業委託料の関係についてですが、これは令和 2 年
度の事業の取組といたしまして、森林経営管理法に基づく経営管理意向調査及び経営管理権
の集積計画を作成するにあたって、市内の森林資源や作業路網等の分布状況を正確に把握す
るための資料の整備を行っています。

こちらの整備を行ったのが、石打地区、舞子地区でございます。こちらの石打地区、舞子
地区の今後の現状、施業能力、そういった森林データをデータ化いたしまして、今年取組を
しております航空レーザー測量、こちらは東地区の大倉地区を中心に取組をしようとしてい
るのですが、その次に石打地区、舞子地区について森林資源の解析——こういった資源がこ
ちらのほうにあるのか、取組が利用的な、長期的な視野に立って、森林の整備についてどう
いった整備が行えるのか。そういったものを解析しておるところです。

令和 3 年度につきましては、223 ページの森林環境譲与税基金積立金に関係してきますけ
れども、現在、森林基本計画というものを今年整備しているところでございます。まず、南
魚沼市の森林計画・森林整備の方向性というものをしっかりと形づけて、長期的な資源循環
を見据えた中で、森林環境譲与税をどのように有効に利用していけるのかというものを検討
していくところでございます。

以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 森林環境譲与税基金積立金の関係になります。こちらについては、平成31年から積立金という形で譲与税がきていますけれども、先ほど課長が言いましたけれども、基本計画のほうの策定を今年やります。この先に来年度以降、リモートセンシング等含めた中で長期計画を立てますけれども、樹齢50年とか、かなりたっている民有林があるわけです。そちらのほうを、やはり所有の——国土調査ではないですけれども、そういうところの民有林の所有者の確定、それからその樹齢を見た中で計画的に伐採を行って、それをどういう形で売却していくか。その辺を今後、この積立金を使いながら長期的な視野に立って行っていく予定です。

以上です。

○議 長 農林課長。

○農林課長 先ほどの令和2年度に実施しました石打地区、舞子地区での意向調査の関係について漏れがございましたので、答弁させていただきます。

こちらの石打地区、舞子地区での意向調査については、まだ実施はしておりません。これからということになります。

以上です。

○議 長 11番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 1点目、2点目、分かりました。今後の方向性を示すというところで、大いに期待したいと思っております。うちの会派につきましても、森林の勉強会を今年させていただいております。栃木県の中ではリモートセンシング技術を利用した地籍調査が、国の許可というかを得て実績をつくったということもありますので、今後、有効にまた環境譲与税基金積立金等を使っていただければと思っております。

終わります。

○議 長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 213ページの一番下、稲作生産対策事業費についてちょっとお聞きしたいと思います。今、土地改良事業がなかなか——2割が園芸作物ということで、事業採択が大変な状況にありますけれども、いわゆるこれは個人土改——あぜ抜きだと思いますが、元は結構希望があって、その中から過去の実施の状況だとか、いろいろ勘案して対象者を絞り込んで、予算内で該当していたというようなことがあったかと思うのです。今現在このあぜ抜き事業の希望状況、それから予算で十分足りているのか、希望者がもっとあるのか、その辺の今の状況が分かりましたら、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

それから、215ページの一番下、畜産振興費です。有機センターの関係です。これまで有機センター、本当にそういう意味では、有機堆肥の生産、それから畜産業の振興も含めて、大変重要な役割を果たしてきたと思っているのです。なかなか畜産業のほうが少なくなって、キノコのほうはそれなりに順調ということで、キノコの残渣などの割合が段々増えてきているということで、ちょっと心配しているのです。それらについて、堆肥の生産ですとか、そういった過程で今どういう状況にあって、ちょっと問題が出ていないのか。また、そういっ

た対処の仕方、そういうものが今どういう対応がなされているのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

以上です。

○議 長 農林課長。

○農林課長 最初の 213 ページのあぜ抜き事業の関係です。一番最後のものです。こちら令和 2 年度につきましては、14 人の希望がございましたけれども、実績としては 8 名でございます。非常に人気のあるメニューでございますして、認定農業者さん、担い手を中心に選定をさせていただいて、残念ながら 6 名の皆さんにつきましては、令和 2 年度、実施することができなかったのですが、こちらのあぜ抜き事業については、非常に例年、申込み数が多いような状況になっております。

それから有機センターのほうです。有機センターのほうでは、現在令和 2 年度の需要——すみません、手元にあるのが令和元年度の実績なのでございますけれども、堆肥の販売量としましては、3,175 トンということで販売量がありました。それに対して供給量が 4,248 トンということで、1,073 トンの供給過多というような状況になっています。需要量というのは、下落傾向で今後も推移すると思われております。また、堆肥等の土づくりや資材への支出を抑えることで、経費の削減をつくっていこうと思っております。なかなか堆肥の量ははけないというところがあるのですけれども、赤字にならないように何とか取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議 長 2 番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 はい、分かりました。あぜ抜きのほうですけれども、相変わらず一定程度、人気というか、需要があるということです。なかなか基盤整備が難しい中において、そういう意味では、一気にというわけにはいきませんが、厳しい米作りの状況の中で、有効な事業だと思いますので、そういう意味ではまた需要を見ながら予算措置等も含めて、ぜひ今後も対応いただければと思います。

それから有機センターなのでございますけれども、ちょっと心配しているのが、キノコ残渣などの処理がうまくいっているのかどうなのか。なかなかバランスが取れていかないとちょっと難しいところもあろうかと思うのです。ここでうまく処理ができないと、せっかく今頑張っているキノコ農家の皆さんの処分といえますか、残渣の処分なども滞ってくるというようなことになっては大変ですので、それらのところの見通しをもう少し教えていただければと思います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 1 点目のあぜ抜きの関係です。こちらについては、今現在、毎年 200 万円の予算という形になります。この中で対処できる件数ということになりますけれども、非常に、先ほど課長言いましたように、かなり要望者も多い内容ですので、状況を見た中で、これを下げないように、もしくは上げられるかというところちょっと疑問はありますけれども、

取り組んでまいりたいと思います。

それから残渣の関係ですけれども、残渣の処理の見通し、それから方針等については、やはり今後、量が多くなったり、そういうところは非常に問題があるかと思えます。この後、出てくる状況ですね——当然キノコ関係が増えれば、増える状況もあろうとは思いますが、そういう状況を見た中で、そちらのほうを適切に対処していきたいと考えます。

以上です。

○議 長 12番・鈴木一君。

○鈴木 一君 決算についてはあまり質問するところがないのですが、今回1点だけ。決算資料の中で56ページでしょうか。一番下の表で、農地法に基づく転用状況ということで、4条、5条申請がここにありますけれども、4条については21件、面積は50アールということで、そんなに多くはないみたいです。5条申請については67件、これの転用の目的というのはどういうのが多いのか、聞かせてもらいたいです。

○議 長 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 今ほどの農地法第4条、第5条の農地転用の内訳になります。4条につきましては、自己の農地を農地以外の土地にする場合でありますし、5条につきましては、所有権の移転、または貸借等による権利の設定を行う場合になります。

こちらの表にあります4条のほうになります。こちらの転用目的につきましては、一般住宅、農家住宅、集合住宅、敷地拡張などの住宅に関するものが12件、農業施設ということで、農作業場に係るものが7件、それから駐車場、育苗施設が各1件で、合計で21件になっております。

それから第5条のほうの内訳になりますが、第5条につきましては、一時転用のほうもありますので、これも併せての説明になりますけれども、一般住宅、農家住宅、集合住宅などの件数が37件、駐車場、資材置場等が13件、農作業施設——農作業場になりますが、これが11件。それから一時転用の砂利の採取になります。これが9件。それから店舗等の施設が4件、そのほかは病院等の公的な施設、それから遺跡等の発掘とか細々あるのですが、それぞれが1件ずつありまして9件。全部で83件になります。

一番下の表だと、これを足すと86件になると思うのですが、一番上の表にあるとおり83件になりまして、これにつきましては畑と田んぼ両方申請になる場合がありますので、5条につきましては、件数でいいますと83件。以上になります。4条、5条とも、ほとんどが住宅や農作業場等の建築というものが主な転用目的になっております。

以上です。

○議 長 12番・鈴木一君。

○鈴木 一君 例年やはりこういう傾向が多いと考えていいのかなと思えますし、その辺についてちょっと聞きます。

あと4条、5条——農業用施設だと200平米以下だと届出ということになりますけれども、その中の4条、5条も入っていると解釈していいのでしょうか。

○議 長 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 まず、4条、5条の傾向ですけれども、例年やはり住宅等の建築が一番多いとあります。中には大規模な案件もありますが、3,000平米以上になりますと、県のほうへ上げたりしながら審査を受けております。

それと2アール未満の農業用施設の関係ですが、これは一番下の表にあります規則第29条、これが届出になります。ここにある19件、これが2アール未満の農業用倉庫、農作業場の件数になります。

以上です。

○議 長 22番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 1点だけ聞かせていただきます。決算説明資料の中で、同じく56ページありますけれども、農地パトロールをやっておられます。その中で荒廃農地が合計すると6,078アールになっています。今後まだ農地の荒廃が進むのではないかと心配されますけれども、こういったパトロールをやって荒廃農地を今後どのような指導しているのか。その点について聞かせてください。

○議 長 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 こちらにあります6,078平米というのは、農地パトロールで回った全体の面積になります。それで、令和2年度、農地パトロールの結果を申し上げますが、荒廃農地全体としては14.9ヘクタールを把握しました。そのうち再生利用が可能な農地として2.4ヘクタール。再生利用が困難と見込まれる荒廃農地が11.5ヘクタール。非農地判断済農地——森林とかになっているところですが、これが1.0ヘクタールということになります。逆に農地が再生した面積になりますが0.69ヘクタール。これが再生しております。

農地パトロールの結果、新たに遊休農地と判断された場合には、所有者または耕作者に対して、農地法に基づく利用意向調査というものを実施します。この内容は、自ら耕作する、自ら貸し付ける、中間管理機構等を利用する、などになります。そして、翌年度の農地パトロールで回答いただけたとおりの利用がなされずに依然として遊休化している場合には、農地中間管理機構との貸付けの協議を勧告することになっております。

ですので、令和元年度に利用意向調査の対象になったのは3名で、計7筆、4,224平方メートルありましたけれども、そのうち6筆が農地中間管理機構を利用し、残り1筆は賃借権の設定を行っております。そのため令和2年度に中間管理機構への勧告通知書を発行したものはゼロ件となっております。

このほかに令和2年8月に実施した農地パトロールにおいて、農地に関する指導も行っております。その内容は、適正管理の文書指導ということで、これは草刈り等やってくださいということなのですが、5件で3万432平方メートル。これは全て草刈りを対応してもらっております。

それから、違反転用の文書指導4件、4,024平方メートルになります。違反転用に関しましても、皆さん内容については育苗施設を造っていたり、資材置場などを造ってありましたけ

れども、皆さん相談に来ていただいて、転用処理済みが2件で1,256平方メートル。それから資材置場の撤去、1件、70平方メートル。今、転用の意思はありますが、手続中ということで、それを進めているのが1件で、2,692平方メートルということで指導のほう行っております。

以上です。

○議 長 22番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 大変詳しく調査されてびっくりしたのですけれども。なかなか令和2年度は14.9ヘクタールのうち、使用がわずか2.4ヘクタール、あとはなかなか農地として利用されないというか、やりにくい。当然やはり利用することになると、それ相当の費用がかかるのです、やはり。これがなかなか費用がかかって、再耕作、耕地を利用するのは非常に厳しい状況になっている中で、なかなか農業も非常に厳しい状況になっているのです。やはり何かの形で——荒廃すると段々広がってきますので、できるだけいい指導しながら、また農家のそういった利用ができる指導を、また作物とかそういったものをきちんとしていただくような指導も一緒になってしていただきたいと思っています。その点、もう一度だけ、そういった作物の指導というのはどうなされているのか、そこら辺をまた聞かせてください。

○議 長 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 議員がおっしゃるように、なかなか耕作放棄地、1回なったものを再生するのは非常に困難な状況があると思います。特に中山間地におきましては、山際条件不利地になりますと、なかなかまた誰かに貸しても、借りてもらえる方がなかなかいなかったりして、非常に憂慮しているところであります。

特に1回、耕作放棄地ということになりますと、近隣のほかの農地にもいろいろな病害虫とか影響が出ますので、私ども各旧村単位で各地区には2人の推進委員と1人の農業委員が必ずいるのですけれども、その方々が、よく実際の農地を見ていただいていて、大体の方がみんな、農地の所有者それから耕作者を全て把握しております。その中で普段から行き会えば、何かあると必ず相談を受けたり指導したりして、なるべく耕作、復旧してもらうのはもちろんですけれども、遊休農地を発生しないような形で相談に乗ってやっているというところになります。

以上です。

○議 長 5番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 211ページですが、農業振興対策補助事業費です。予算の段階と比べると、中身が大分変わったり、金額も大分少なくなったりしているのがあります。予算の時点で大体もう誰がその補助を受けるかというのが決まっていると、多分、聞いていたという記憶があるのですが、その辺がなぜ必要なくなったのか、事情を聞かせていただきたい。

この予算の時点では全く載っていなかった事業もあるわけですよね。なぜその辺が載るようになったのか、その辺をちょっと聞かせてください。

○議 長 農林課長。

○農林課長 まず、予算の関係ですけれども、当初予算を要求する段階では、今までの農家さんとの関わりの中で、相談を受けたりしている中で、ある程度見込みの中でやってきておりますけれども、どうしても新年度に入ってから補助対象にならないものがあったり、あるいは農家さん自身を取りやめたり、次年度以降に送ったりというようなものがございまして、どうしても予算と決算の中でちょっと差異が生じてきてまいります。こちらのほうについては、ご勘弁をいただきたいと思っております。

それから、新しいメニューが載っているということがあるかと思っております。実は、国のほうのメニューについては、いろいろ名前が変わったりするようなことがございます。例えば新年度の予算で載っておりました園芸生産促進事業補助金というのが、こちらでいいますところの、農業振興対策補助事業費の一番下、農地所有適格法人設立支援事業補助金ということで名称が変わっております。なかなか国の補助金、農林水産省のほうは特にそうなのですが、名称がコロコロ変わるようなことがございます。

以上でございます。

○議 長 5番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 分かりましたが、園芸生産促進事業補助金が、この農地所有適格法人設立支援事業補助金に変わったということですが、全く意味合いが違うような気がするのですが、その辺、分かったらちょっと教えてください。

○議 長 農林課長。

○農林課長 こちらの農地所有適格法人設立支援事業補助金につきましては、内容につきましては、令和2年度に新たに法人を設立した方が、園芸——具体的に言いますと、養液土耕のトマトだったのでございますけれども、そちらを栽培したいということで、そのハウスの建設費用を補助しているものでございます。新たに法人として設立した方が、新たに園芸に取り組むということで、補助金の名称はちょっと変わっておりますけれども、取り組んでいただいております。中身につきましては、法人が園芸に取り組んでいただいたということで、ご理解いただければと思っております。

以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 2点伺います。223ページ、民有林保育事業費については、予算が537万円ぐらいで、実績56万円と大きく予算と乖離があるのですが、国県の補助が入っているということで、枝打ち等やって4.19ヘクタールという実績のほうは出ているのです。計画した予算について大きく下がった、実施できなかった理由の説明をお願いします。

2点目は225ページの下の方の森林整備促進事業費です。これは令和2年度から新たに始まったものでありまして、こちらはさほど大きく下がってはいないのですが、先ほどもいろいろ説明がありましたが、大変重要な事業でありますし、市民も期待しているところです。スタートした年に、予算のときには、人材育成、担い手確保、利用促進と啓発でビジ

ネスチャンスにつなげていきたいという説明があったわけですが、具体的なところは先ほどの答弁で伺ったのですが、こういった最初の目標に対して、どの程度できて、どの程度できなかったのか。どういう評価をされているかについて伺います。

○議 長 農林課長。

○農林課長 1点目の私有林保育事業につきましてお答えをさせていただきます。私有林の保育事業につきましては、事業主体が南魚沼森林組合さんということになっております。この森林組合さんが取り組んだものに対して、市が上乗せの補助をやっているものでございます。

したがいまして、令和2年度に取り組んだ事業の内容については、組合さん自身の判断ということになるのですけれども、組合さん自身の判断でその年次計画を立て、令和2年度については4.19ヘクタールの枝打ちにとどまったということで、市はその枝打ちに対して上乗せの補助をしているということでございます。

1点目のほうは以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 2点目についてお答えいたします。森林環境譲与税を使った事業ということになります。この中で今、基本計画をつくっているわけですが、人材育成、それからこの後、利益をどう取れるかという利益率の問題もありますが、どうビジネスにつなげるかというものはこの先、当然、課題になってくる話です。

今、森林環境譲与税を振り分けられる内訳として、林業の就業者数というのをカウントとどうか、譲与税を頂ける基礎になっていきますので、この辺も将来的に20年、30年先、人材育成も含めてどうやっていくか。それを今つくっていることになりますので、そのところについては、これから詳しい——例えば目標数値ですとか、基本計画等を出していく形になりますけれども、当然、目指していく方向になると思います。

以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 私有林のほうです。内容的には、森林組合さんのほうで取り組んだのが、実績がそれくらいだったということは分かったのですけれども。予算をつくるときには、それなりの見込みがあって予算を立てているのだと思うのですけれども、その辺の情報共有とか、そういうところがきちんとできていたのかどうなのかと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○議 長 農林課長。

○農林課長 当然、予算づけの際には森林組合さんと相談した中で、次年度の予定、計画を立てて取り組むわけですが、詳細な事情は分かりませんが、森林組合さんのほうで、令和2年度については、枝打ち4.19ヘクタールにとどまったということでありまして。予算づけの段階では、もちろん綿密にご相談等はさせていただきながらやっていますけれども、いろいろな諸事情もございまして、ご了解いただきたいと思います。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 1 番・大平剛君。

○大平 剛君 2 点お聞かせ願いたいと思います。予算のときにもお聞きしたのですが、林道維持管理費、224、225 ページのところですが、こちらの林道の整備状況の把握についてお聞かせ願いたいと思います。予算のときにお聞きしたときは、平成 23 年の新潟・福島豪雨で壊れたところもあって、なかなか把握できないというような返答もいただいたのですが、今現在どのような把握状況になっているのか、お教え願いたいと思います。

それと申し訳ありません、もう一点。私が粗相で聞き逃したのかもしれないのですが、予算のときに、雪資源を活用して渇水対策に使えないかという実証実験を計画しているような話があったのですが、もし結果が出たり、やっていた場合はちょっと教えていただきたいと思いますので、ぜひお願いいたします。

○議 長 市長。

○市 長 後のほうのご質問に答えます。前の部長の頃も含めてだったので、ちょっと答えますと、正直な話をしますと、ため池のファーム Pond は農林水産省で当然あるのですが、我々が雪に取り組んでいるということで、ため池の上に雪がたくさんあることを利用したらどうかとか、除雪で——簡単ではないですよ、除雪で雪を捨てに行くのではなくて、ため池の上のほうに例えば持って行く。降った雪にそのままウッドチップをかければ——我々そういうことでやってきているわけです。雪がもつということを分かっているので、それを例えば稜線で挟まれた沢全体とか平らなところも含めて、そこで雪をためておくということも実験したらどうだということで話をしてみましたところ、実際に農林水産省の——これは出先の機関でも話をしたのですが、農林水産省で担当しているというか、そういうセクションの皆さんが実際に見に来てくださって、そういう話をしたところもありますが、その後、前向きな話にはまだなっていないというのが状況です。

でも、そのテーマずっと考えていますが、ただ、それが費用対効果的にどうだとか、様々やはりあるわけです。では、田畑を潤すだけの水がストックできるかどうか、いろいろあるのですが、でもやはりチャレンジしがいがあるテーマだとは思ってやっていますが、今のところそんな状況で、前になかなか向いていかないという状況です。

○議 長 農林課長。

○農林課長 林道の整備状況の関係ですが、平成 23 年以降、あちらこちらで林道が崩れたところがありました。市内では現在、林道 41 路線、9 万 1,702 メートルがあります。その中で、一時的に平成 23 年災害の際、崩れて通れなくなったところがありますが、そちらについては、随時、災害復旧工事を行って開通しております。また、最近の豪雨災害等の大雨によって通行止め等になっているところもございますけれども、平成 23 年災害の関係では、一旦その整備については終了しているところであります。

以上です。

○議 長 1 番・大平剛君。

○大平 剛君 林道のほうは、大体分かりました。ということは、平成 23 年災害のときの被害は全部完了しましたけれども、今年も大雨とかいろいろありましたので、その分はちょっとまた破損したというか、壊れた部分があるということで、そういう認識でいいのか、それだけお願いします。

あと、実証実験の件は、残念ながら今年はそこまで進まなかったということですが、こういう実験をしてきちんとデータを取るというのは、やはり今後、産業化していくには重要なことだと思います。しかも市のお金だけではなくて、できれば国や県のお金を活用してやるのが一番いいと思いますので、ぜひその方向で頑張ってくださいと思います。こちらは、返答は結構です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 1 点目のてんまつになります。議員が言われるとおりです。現段階で補修等している林道については、例えばこの夏、また水害で出ていたもののかなので、平成 23 年災害については終了しています。

以上です。

○議 長 21 番・牧野晶君。

○牧野 晶君 2 点あります。1 つは 211 ページというか、農業全般ですが、もみ殻について。もみ殻について農家さんが困っているということで、何らかの対策がないかなという話があるのですけれども、それについて何か考えているのか。

あとそれと、同じ質問ですが、2 年くらい前に姥島で、もみ殻のペレットか、薪のことがあったのですけれども、それを使ってつくっているなどという、始めましたというのがあったのですが、そこが事業うまくいっているのかどうか、というのを教えてください。

あとそれともう一点が、227 ページと言っていいのか、水産振興事業費。これは錦鯉とかありますけれども、今一番問題になっているのが、漁業組合とかでちょっと難儀だなと思っているのが、東京電力さんの水問題だと思うのです。それに対して市のほうもいろいろと間に入ってやっていっているのですが、東京電力さんは湯沢発電所の水については、もう決まった水量をなるべく取っていくという強い姿勢なのです。本当に漁業組合の人たちはなかなかしんどい思いをして、川に全然水がないときがあったりもしたので、ぜひ、そこをこれからも進んで間に入って、東京電力の姿勢について、ちょっとぶつぶつ言っていただければなという思いがあるのです。2 点です。

○議 長 農林課長。

○農林課長 最初のもみ殻の関係ですが、市内では燻炭にして利用されている農家さんもいるのですが、多くは活用されていないようです。量的なものについては、私どものほうで把握していませんので、ご勘弁いただきたいと思うのですが。

それから、姥島のほうでもみ殻の利用ということでお話がございましたけれども、以前、新聞記事の中でそれを読ませていただいたことがございました。熱を加えて圧縮したもみ殻

を固めたものを燃料にするということで、有害物質が出ず非常にいいというようなお話もあります。実際私は見たことがないのですけれども、こちらも、もみ殻の有効利用にはすごくいいなと思っておりますので、また、現地を見たりして参考にさせていただければと思っております。

最後の東京電力さんの水の問題ですけれども、地元さん、東京電力さん、県のほうとも、ちょっといろいろと水が少ないということで、今年夏くらいからでしょうか、お話をさせていただいているところであります。なかなか水問題、デリケートなところがございますけれども、現在県も入っていただいて、調整をしているところでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議 長 21 番・牧野晶君。

○牧野 晶君 もみ殻についてですけれども、もみ殻について全体でどのくらい出ているか把握していないということだったのですが、やはり声はありますので、ぜひ把握していただいて、それでもし燃料化というのが、実際やっているところがあるので、可能であれば、そこがうまくいくのであれば、それを広げていくということもしていけば、もみ殻問題、解決できるのかなという思いがあります。

あと水問題に関しては、間に入って難儀してくれているのは分かっているのですけれども、それでもやはりこういう場で言って、しっかりと問題化していくのも大事だと思うので、ちょっと説明させていただきました。なるべく地域で水に困らないように、ぜひ頑張っていたいただければと思っております。よろしく申し上げます。

○議 長 14 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 では、3点お願いいたします。まず、211 ページです。先ほど前者が質問したのですけれども、下から 2 番目の農業振興対策補助事業費の関係です。説明を伺いまして、当初予算にありました園芸生産促進事業補助金の 1,100 万円についてはなくなったのだが、ということで、説明では法人で補助を出している、これも園芸関係だということですか。これは当初予定していた事業者とこの法人、組織的には違いますけれども、同じ方なのか。それとも別の方が——どっちみちトンネル補助なのでいいのですけれども。個人がいろいろな事情でやめて、法人が新たに出たのか。個人が法人に譲ったのかというのが、ちょっとよく分からなかったもので、そのところをちょっとお聞きしたいと思います。

2 点目です。225 ページの、これも先ほど前者が質問しましたけれども、間伐材の関係。基本的なことは分かりましたけれども、毎年この間伐事業委託料が出てくるのですが、この中には作業道整備も含まれて、全部間伐が出てくるというわけではないと思っております。間伐はするのですけれども、その間伐した木といいますか、その活用がどうなっているのかというのをちょっと教えていただきたい。製材のほうもなかなか多分難しいでしょうから、そこら辺の利用方法、利用の現状といいますか、お願いします。

そのページの下のほうですけれども、林道維持管理費です。昨年、橋梁の健全度調査とい

うのをやりまして、多分それを受けて橋梁の補強とか必要な工事をしていくのだと思うのです。調査が終わって、今度その補強工事と申しますか、必要な補強工事については、この令和2年度予算の中に修繕料とか、そういうところに出てきているのか。もしくは、別計画で年次計画で進めるのか、というところをお願いします。3点。

○議 長 農林課長。

○農林課長 1点目と3点目についてお答えをさせていただきます。211ページの農業振興対策補助事業費、農地所有適格法人設立支援事業補助金ですが、これは当初の予定どおり、法人さんから話をいただいております。申請いただいた時点では確かに個人でございましたが、法人を設立する前提でお話をいただいておりますので、そのような形でございます。

それから、林道維持管理費のほうですが、毎年、前年に調査をして翌年——例えば林道で崩れた箇所を災害復旧しているようなところでございます。ですので、前年に調査を行って、その行った箇所を翌年、災害復旧しているということでご理解いただきたいと思います。

令和2年度につきましては、四十日小貫線を実施しておりまして、工事のほうは今年実施いたしました。先般、完了したところでございます。

以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 2点目です。間伐事業委託料の関係になります。こちらについては、資料62ページに出ていますけれども、石打地区のほうの林道作業道、それから利用間伐ということで2.33ヘクタールやらせていただいたところなんです。こちらのほうは委託をかけて、出た間伐材については、当然森林組合さんを通じて売却をさせていただいて、処分して売れた際の協力金については、93万円程度収入になっています。

内容としましては、森林組合さんを通じて中間事業者さんのほうに入って、主なものはホームセンター等にあると思うのですけれども、合板。ああいうものになったり、それからあとは製材の端材ということはないですけれども、ホームセンター、あとは材料屋さんのほうにある、主に杉になると思うのですけれども、そういうものの材料になっていると、加工されているということです。

以上です。

○議 長 農林課長。

○農林課長 答弁が漏れていて、すみません。橋梁長寿命化につきましては、後ほどお答えをさせていただきます。

以上です。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 では、211ページのほうの農業振興対策補助事業費の件につきましては、当初予算に載っていた個人と決算に載った法人というのは同じ人で、最終的に法人になったということで理解したいと思います。

ただ、私はちょっと勘違いがあって、別人で、いろいろ園芸の取組が出てくるといいなど

思いながら質問したのですけれども。一般質問等でも園芸への切替えの難しさというのが出てきて、大変難しいのですけれども、儲かる農業ということで、県のほうも取組を強化しているわけです。

市のほうでは、一般質問等から主要な農産物である南魚沼産コシヒカリに力を入れていくのだという基本方針は変わらないですけれども、園芸の関係でこういうふうに民間からもやろうという声が出てくるのですが、行政のほうでなかなか適、不適というのがあると思うのです。どういう園芸であれば何とかなるかというような研究といいますか、そういうことを農家の方々と一緒に取り組んでいるのか、というのを再質問で1点お聞きしたいと思います。

2点目ですけれども、225 ページの関係、橋梁の長寿命化は分かりました。後で教えていただきたいと思います。

最初の間伐材の利用につきましても、今のところはホームセンターの材料、売っているところとか、そういうところに限られているというところなので、私はもうちょっといい活用方法がないかという思いもあるのです。それはまた私なりに考えてみたいと思います。現状は分かりましたので、結構です。では1点目だけお願いします。

○議 長 農林課長。

○農林課長 今ほどご質問いただきました園芸の関係ですけれども、なかなかこの地域ですと、露地栽培では、降雪によって栽培できる期間も限られておりますし、平場と比べて生産条件が悪く、費用がかさむというような特殊な条件もございます。

ですが、市内の中では、カリフラワーに着手というか、取組をしている農家さんも少しずつですが、出てきております。また、県のほうでは、普及指導センターさんのほうから、そういった栽培技術の指導ですとか、研修ですとか、そういったものも取り組んでいますので、私ども市のほうも一緒にタイアップして、園芸の振興についても進めていきたいと考えております。

以上です。

○議 長 20 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 令和2年度、兼業農家さんというのは率的にはどれくらいになってきているのかなど、分かれば教えていただきたいと思います。以前に比べて、大分減ってきているのではないかと思うので、そういう把握をしているか、教えていただきたいと思います。

あと、資料のほうで58 ページですか、畑作。その下にキノコとあります。雪の降る中で大和のほうは八色ブランド、通年農業というふうにすごくやっていると思うのですけれども、畑作にしてもやはり10品目くらいしか、うちで資料には載ってこないのです。ということは、それが上位を占めているわけだと思うのです。

そういったことを——例えば農業専属でやっている塩沢、六日町とか、民のこともあると思うのですけれども、やはり通年雇用というのはすごく大事なものだと思っています。冬は特化してスキー場、除雪等もあるので、雇用が増えるという部分もあると思うのですけれども、そういった指導という言い方ではなく、そういうふうにならないというか、市と

してどういうふうにそういうことを考えているか、教えていただければと思います。

○議 長 農林課長。

○農林課長 1点目の兼業農家さんの数について答えさせていただきます。数自体は私ども把握していないのですが、議員がおっしゃるように、減少していることは間違いございません。すみません、正確な数字はちょっと手元に資料がございませんので、お示しできませんが、減少していることは間違いございませんので、よろしく願いいたします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 2点目についてお答えいたします。58ページでしょうか、こちらについては、確実に製品化、それから産業化されている作物になります。実際、一般質問等でも圃場を整備するときに2割稲作から変更ということ、今後言われていく中であって、やはりこういう取組というのは、今後この地域が地球温暖化とかそういうものも含めての中では、かなりその可能性もありますし、進めていくべき部分でもあると思います。

指導というものは、現時点はほとんど多分JAさんがかなり担っていただいている、私ども担当のほうは、そこについての話を聞かせていただいている状況かと思います。なので、そこについては、やはりJAさんと共有しながら、どういうものかいいかというのは、やはり我々も指導できるようにというか、方向性をお話しできるような形で勉強してまいりたいと思います。

以上です。

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 1点目の質問ですけれども、やはり減ってきていると思うのです。こちらにずっと——自分で仕事しながらというのはいいのですけれども、高齢者になって市外の身内が大分面倒を見たり、いろいろな人に——大規模農家さんにやっていただいたりというのはあると思うのです。けれども、今後はもっと多分加速して増えてくると思うので、把握してどうしたらいいかというか、今後、耕作放棄地とかも増えてくる中で、把握はしたほうがいいのではないかと、質問させていただきました。

2点目についてです。何が言いたいかというと、何十年も前から言っているけれどもやはり単価が高く売れるのを研究して、うちの市で雪がある中でどういうものを作っていかなければいけないかというのは、やるべきなのではないかなと。今これを見ても10品目もないくらいのもが出てくるわけなので、すごい雪の中で大和の皆さんは——個人もあるとは思いますが、雪国でこれだけ確立しているのです、そういうことはやはり見習っていきべきだろうと思うし、多分ほかからも視察に来ていると思います。せっかく地元でこれだけいい事例がありますので、やはりもっと広めていく。補助金を出すというシステムの上で、農業を守っていくような取組をするべきではないかと、質問させていただきました。何か答弁があればお聞かせいただきたいと思います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 2点目の今のお話についてです。確かに議員がおっしゃるとおりのとこ

ろは非常にあると思います。将来やはりこのままではいけないというところがありますので、そこについては、今おっしゃっていただいた内容を私どもも胸に留めながら検討なり、それからその制度も含めた中でちょっと研究してまいりたいと思います。

以上です。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 3点ほどお伺いいたします。まず、207ページの農業委員会の農地パトロールについてです。先ほども同僚議員からの質疑もありましたけれども、再生可能ということで2町4反歩と。それから再生を行ったのは0.69ヘクタール、約7反歩ということでありましたけれども、確か令和2年度には作付を再生したと。再生の成果報奨金といいますか、これが多分出ていたと思うのですけれども、報奨金が出た割には7反歩くらいの再生だったということなので、ちょっと少なめだったのですけれども、報奨金の成果というのはどのようにお考えなのかということをお聞きします。

それから215ページの農地集積協力金683万円であります。当初予算では60町歩くらいを考えていましたが、残念ながら46町歩という実績になったわけですけれども、なかなか先に進まないというところの原因をどのように分析しているのかということをお聞きします。47町歩くらいの集積であれば、集積率は若干伸びたくらいでありますけれども、集積率としては何パーセントくらいになったのかということです。

それともう一つ、南魚沼市の若い農業者ということで、KNOW THE FUTUREと、すばらしい動画をつくって全国発信して、賞まで頂いたと。若い者たちがいますけれども、KNOW THE FUTUREに参加してくれた若い者たちの経営規模も含めてですけれども、規模拡大ということで、どの程度進んでいるのかということをお聞きしたいと思います。

それから3点目が、225ページの南魚沼産材で家づくり事業補助金、8棟362万円ということであります。産材、南魚沼産の木ということですが、市内に製材所が、塩沢に2件、大和に1件だけで、多分、製材所が3件しかないわけですが、今回の362万円というのは、市内の製材所から実際に材料が出たのかどうかということをお聞きします。

○議 長 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 1点目の質問にお答えいたします。再生した農地が0.69ヘクタールということで、ちょっと報奨金が出た割には少ないということですが、多分、中間管理機構のほうから補助する1反歩——昨年まで1反歩1万5,000円。この件だと思うのですけれども、中間管理機構をかなり利用して、私どもお勧めしたりもしているところであります。

ただ、実態としては、平場で遊休農地になったところに関しては、再生というのはかなりなっていくやすいのですけれども、山際の条件不利地と言われるようなところにつきましてはどうしても——今機械が大分大型化しています。AI化というのも進んでおります。そういった高額化している中で集積を今度担っていただける方々は、平場で大きな田んぼでやる方々は進めていただけるのですけれども、中山間地の山際につきましては、機械自体がなか

なか入らないということもあって、その点につきましても先ほど申し上げましたが、各地区にいられる農業委員、推進委員、できるところはかなり回ってお話を聞いたりしながらやっているのですが、その結果としてもこの程度までしか——遊休農地を阻止するほうが重点的になっているというのが現状であります。

以上です。

○議 長 農林課長。

○農林課長 農地集積協力金の関係です。ご質問いただいた集積が進まない原因ですけれども、令和2年度末現在で、担い手への貸付けがされた面積が、598.8ヘクタールでございます。集積率といたしましては、年度末現在で53.84%になっております。

集積が進まない原因につきましましてはいろいろ考えられるのですが、この地域はやはりまだ小規模ではあるのですが、兼業で頑張っている農家さんがそれなりにいらっしゃるということが1つ考えられるかと思えます。非常に担い手への集積が進んでおりますけれども、小規模の農家さんもそれなりに頑張っているというところがございまして、そんな関係で、ちょっと集積率がもう少し進まないというようなところがございます。

それから、最後の南魚沼の木で家づくり事業補助金の関係についてお答えをさせていただきます。材料につきましては、どちらの材料を使ったかというものの書類を出していただいておりますので、間違いなく市内産のものを使っていたのを確認して、補助金のほう交付しております。

以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 2点目です。KNOW THE FUTUREの関係の若い人たちの経営者の拡大の状況です、どの程度進んでいるかと。ちょっとここについては申し訳ございません。個々のデータというのは当然把握しておりませんので、お詫びを申し上げます。

以上です。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 農地のほうの0.69ヘクタールの部分でありますけれども、前々から平場のほうであればオーケーだけれども、中山間地は難しいというのはずっと言われてきたわけです。これを報奨金をつけてどうかというところで、それも伸びないということになると、毎年こういう状況であれば、この部分はそういうものかと思わざるを得ないのかと思えます。

2番目の集積のほうについてですけれども、小規模農家が多いという部分もありますけれども、高齢化が進んでいながらも農機具を動かすオペレーターという方たちの高齢化もかなり進んではいますが、気が張っていて、非常に70代でもバリバリのオペレーターという方もたくさんいらっしゃるのです。

ですけれども、そういう中でもKNOW THE FUTUREの若者が出てきたというところであれば、彼らが発信をしたのだけれども、実際問題としては、農業一本で飯を食っていくというのは、やはり規模を拡大せざるを得ないわけです。そこについてどうなのかと

いうところは、やはり担当課としてもきちんと現状を把握しなければならないだろうと。ただ、動画をつくってよかったな、で終わってしまえば、それでもうどうしようもないです。あの動画に出てくるコンバインは 1,500 万円以上しますから、それを何年で稼ぎ出すのかということをちょっと心配してしまう。

したがって、小規模農家の方にお辞めくださいというわけではないけれども、若い世代に譲っていくというところを彼らが発信していますが、やはり南魚沼市自体もそういうところは応援してあげるという姿勢がなければ、なかなかやっていけない部分が出てくるかなと思っています。ただ、これも平場と中山間地等々見れば、中山間地はなかなかという声も出てきますけれども、そういうところも若い世代の考えるこれからの農業ということで、彼らの知恵があるはずなのです。そこを生かすということを考えていただきたいと思います。

それから、南魚沼産材ですけれども、書類で見ているということでもあります。そうすると、では、この市内にある製材所から出たかどうかということまでは分からないということですか。ここが一番聞きたいのです。市内の製材所から出たかどうかというのが一番問題なのです。やはり山の木を切って市内の製材所でやってということ、初めて南魚沼市の林業が活性化といいますか、勢いづくのだと思います。ちょっとこの辺、答弁不十分だと思います。

○議 長 農林課長。

○農林課長 もちろん現物を見ているわけではありませんけれども、提出いただいた伝票、そういったものの中で市内産のものを、市内の製材所から出たものを確認しているところであります。

以上です。

○議 長 15 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 そうすると、この 362 万円ですか、これは全部市内の製材所から出たものだと、そう思っているわけですね。

○議 長 農林課長。

○農林課長 議員のおっしゃるとおりです。

以上です。

○議 長 質疑の途中ですが、休憩といたします。再開を 11 時 10 分といたします。

[午前 10 時 45 分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午前 11 時 09 分]

○議 長 塩谷寿雄君から中座の願いが出ておりますので、報告いたします。

○議 長 ここで、市長から発言を求められておりますので、これを許可します。

市長。

○市 長 貴重な時間をお借りしますが、朗報でありますので、早いうちにといいまして、発表させていただきたいと思います。

先ほど、国土交通省の長岡国土事務所から発表してもらいましたので、皆さんにお伝えし

たいと思います。長年、大変懸案で、事業着手から時間がかかっていますが、まだ途中なのですけれども、国道 17 号の六日町バイパスの件であります。9 月 30 日の木曜日、午前 11 時に部分供用というか、開通すると。あそこの余川から国道 253 号の、今工事がよく見えていると思いますが、あその場所です。ようやくここまで来たということで、大変喜んでいきます。発表してからしか皆さんにお伝えすることができなかつたので、申し訳ございませんでしたが、なりました。

主要地方道十日町六日町線、これは六高通りの名前ですが、ここから国道 253 号、イオン前までの約 800 メートル。今コロナ禍ということで、大変おめでたいことなのですけれども、開通式というようなものは行わず、午前 11 時に国土交通省のパトロール車の先導で最初の車両が入っていくということになりますので、皆さんにお伝えしたいと思います。あと、細かいまた催物等いろいろなことも計画があるとも聞いております。盛大なものはありませんが、そういうことも含めまして、また分かり次第、皆さんにご連絡していきたいと思っております。大変喜ばしいことと思っております。

以上です。

○議 長 ここで、先ほど議席番号 14 番・佐藤剛君に対し保留していた答弁について、農林課長から発言を求められておりますので、これを許します。

農林課長。

○農林課長 先ほど、答弁を保留させていただきました林道の橋梁の点検の関係について、お話をさせていただきます。点検につきましては、平成 30 年から令和元年の 2 か年において、林道の橋梁 32 か所について点検を完了しております。そのうち 1 か所で問題がございました。橋梁の基礎部の支えが沈下し、傾斜しているところが 1 か所ございまして、こちらは現在、通行止めにしてありますが、今後、詳細設計等を進めていく予定となっております。

以上です。

○議 長 質疑を続行いたします。

18 番・黒滝松男君。

○黒滝松男君 ページ数はありませんが、農業全般のことでちょっとお伺いいたします。先ほど前者の方もちょっと触れられておりましたし、20 番議員の方も触れられておりましたけれども、今、各集落でいわゆる受け手がないのです。兼業農家の話が先ほどありまして、どこでも兼業農家の方が多いと思うのです。私も兼業農家の 1 人で、あと何年できるか分かりません。そういったこれからやはり基幹産業である農業を守っていくには、私は集落営農——小さい集落ではちょっと何集落かまとまってというようなこともあると思いますけれども、集落営農にかじを切っていけないと、なかなか大変だと思います。受け手がないです。

それで農地集積の話もありましたけれども、今、広範囲にわたって受けておりますので、管理も大変なのです。だからこれ以上なかなか集積が——まあもちろん進んではいると思うのですけれども、どんどんと進んでいくという状況下では、私はないと思っております。やはり集落営農、そういったことを取り入れてやっていくのが一番私はベストだと。

それには、集落営農をこれからやっていこうという若い人に手厚い補助といますか、やはりそういったことを創設してでも、そういったことをやっていくべきと私は思っているのです。今までの兼業農家の減少等々、それから農地集積も含めて、お考えがあったらお聞かせ願いたいと思います。

○議 長 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 今ほどの高齢化等による受け手がなくなってくる、そういったことに関して答弁いたします。農業委員会では、農林課と連携しながら人・農地プランというものについて進めております。これは集積が少ない50%未満、そういったものについて認定農業者の方と今後5年先、10年先、先ほど言われたように、今後について農業をどのようにしたらよいかという話し合いを行っております。これは今年2月に行っております。

行った地区につきましては、集積率が50%未満ということで、旧村単位の中で、旧六日町、それから塩沢の4地区全てで行っております。会議の資料としては、現在の耕作者の年齢分布や、法人、認定農業者の耕作地などを示した地図、それからもう一つ、10年後に耕作者が75歳以上となる年齢分布の地図を見比べながら意見交換を行っております。来ていただいた方は、認定農業者など担い手になります。

各地区いろいろなご意見がございます。その地区の中でも、集落によってはうちのほうは圃場整備が終わっているだとか、うちは営農組合があって、今後も耕作していけるというような意見もありますし、うちはなかなかいないというのがあります。ただ、一番懸念している中で、これは石打地区だったのですけれども、いい意見の中で、それでも私はどんどん集積したいと思っている。当然よい圃場だけ集めることができないことは分かっているので、条件の悪い圃場も受けながら進めたいというような前向きな担い手もいらっしゃいました。

そして全体的な意見の中では、今後は各集落に担い手がなくなると予想される集落は、先ほど議員がおっしゃったように、集落単位で組織をつくって、耕作していくことが大事である。個人では限界がある。地域ぐるみで機械を出し合い、協力すべきであると。これが大きな意見でございました。そういったことの中で機械の大型化が進み、先ほど申しましたAI化も進み、価格も高額化してきております。当然、大型機械は平場には効率よく対応できますけれども、山際など条件不利地につきましては、圃場への動線も含めて機械が大きくて入らない。そういったいろいろな問題もございます。

現在、農業委員会では、各地区に農業委員、推進委員が目を配りながら、遊休農地を発生させないことはもちろんですけれども、担い手の洗い出し、それから離農が考えられる方について、情報を収集しながら相談に乗っているというような動きを行っております。

以上です。

○議 長 18番・黒滝松男君。

○黒滝松男君 そういったことで進めてもらっているところで元気をもらいました。本当に受け手がない、かといって耕作放棄地にはできないというようなことで、農家の方は悩んでいる方も多くいるはずでございます。そういったことを鑑みながら、今後のことについて

あまりここで言うことは差し控えますけれども。農業を守っていくということで、たまたま我が魚沼産コシヒカリは、今年度は値段が据置きということになりましたが、一般コシヒカリが1万2,000円ちょっと、間もなく1万円になるのではないかと危惧しておりますけれども、魚沼産コシヒカリとて安閑とはしてられない。そういった中でのやはり後継者不足というのは、本当に今から準備していかないと大変なことになると思いますので、しっかりと対応をお願いして終わります。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 今ほどの議論に若干絡みますが、211ページの農業振興対策補助事業費についてであります。ちょっと資料を56、57ページと見させていただきますと、農業の今取組されている部分が若干見えるわけであります。今回の議会でもありましたけれども、ふるさと納税でこの南魚沼市のコシヒカリ、これは断トツに認知されたと、こういう発言もあったわけであります。そうした中で、どうこの米生産が有利販売につながられているかという辺りがちょっと、スムーズでないのではないかという感じが私はしているのですが、その辺、どういうふう感じられているか、ひとつお聞きいたします。

その原因として、価格の問題。今、報道の問題もありましたけれども、私の村では耕作者と貸主と借主、その会議を何年かに1度持っているのです。そういう中でその指標になるのが、JAの仮渡金なのです。それで年貢1.2とか何とかと決めるのですけれども、その中でJAの仮渡金が、また一般の集荷業者にとっても、そういったのが流通の指標になっていまいかという感じがするのです。そこでどういうふう押さえているかというのをちょっとお聞きしたいのです。

主食用が4,942ヘクタールとありますけれども、この中でJAがカントリーと、あるいは集荷等業務で何パーセント押さえているのかと。そしてJA以外の集荷業者、それがどの程度押さえているのかと。あとは自家販売、自家消費ということで全てだと思っておりますけれども、そういった押さえ方をどうされているのかというのを、ちょっとお聞きしたいなということです。

次に、担い手であります。今ほどありましたが、担い手が不足、我が地域でも不足しているのです。農地集積はこれ以上されても受けられないという状況です。ところが、私の身内も70ヘクタールほどを今年はやるのだそうですけれども、やはり将来は集積をそれぞれやったものを、今度は集積を受けた同士で交換して、地域集約していくというような時代が来るのだという話も聞いたことがあるのですけれども、そうすることによって管理も集約化されるわけであります。

その辺は、今の集落営農と同じような感覚ですよ。要するに地域は地域の田んぼ、いないところは、では誰かがそれを一切まかるといような時代が来るのかなと言われておりますけれども、そういった動きというのは、どういう形であるのか。集積一本やりで今やっているわけでもありますけれども、その後をどう考えられているか、やはり示していくべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

それと、担い手が今悩んでいるのが何だかというのが、非常に再生産につながらない。今まだ魚沼産コシヒカリはそれなりの価格にはなっていますが、さらにということになると、再生産につながらない形も出てくるのか。今現在、機械等もすごく高額になっていて、大きくすればするほど大型の乾燥機、大型の機械、全てをそろえて、それも短期間でやるためには、そういう設備投資がすごくなるのです。そういった点をどういうふうに指導されようとしているのか、ひとつお聞きします。

215 ページの畜産振興費についてです。先ほどもありましたが、畜産振興について、有機センター、要するに堆肥センターです。堆肥センターの問題、先ほども出ていますが、当時建設した段階の倍以上の建物になっていると私見しているのです。その1棟、半分以上がストックヤードになっているのではないかと見ています。ですから、どういったふうにその販売をしていくか、あるいは供給していくかと。需要がないからというのではなくて、供給をいかにするかという辺りをしていかなければならないのではないかと思います、その辺どういった考え方でいられるか、ひとつお聞きします。

そして 223 ページの林業振興費についてであります、毎年聞きます。課を超えて、今バイオマスタウン計画の練り直しをしていると言いますが、それについて産業振興部としてどういった取組をされているか、ひとつお聞きしておきたいと思えます。

○議 長 簡潔に。では5点になったかと思えますが。

市長。

○市 長 すみません。一般質問並みの大きなテーマが5つも続けば時間がかかります。通告ありませんから。大変なやはり答弁の仕方になります。それはそれとして。1つだけ、私の答えられること。集積だけを一辺倒にやっているのではなくて、そもそもの趣旨が、集積はやりますが、片方でそれぞれの地域で効率よくやるために、本当は集積されたものから、そこから——例えばAという事業者、Bという事業者がいたら、普段は隣近所と言いつらいことだけれども、集積ということにおいてやったときに、その中に中間管理機構とかが入って、例えば行政も入って、そこを引き換えてやり取りしながら、またさらに効率よくまとめ上げていこうと。

とてもこれからやるなんて話をしていたら、全然分かっていないということになってしまうから、違うではないですか。まさにそれが集積農業の今のやってきたスタイルだから。でも、なかなか田舎というのは、我々の地方都市は、長々、村々のこともあったりいろいろあって、国政が絵を描いたほどにはなかなかそれが進まないという現実があるかもしれませんが、そこに向かってやっていこうということですから、少し質問の趣旨がちょっと——もうちょっと理解していただいて、していただきたいと思えます。答えにくいと思えます。あとはいろいろありますが、また答弁があると思えます。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 ちょっと数が多いので、順番という形で答えられるか分かりません。足りないところについては、農林課長、それから農業委員会事務局長のほうからまた話がある

うかと思えます。ちょっと順番に行かせていただきます。答えにならないかもしれませんが、申し訳ありません。

まず、ふるさと納税の有利販売をどう考えるかということですが、当然JAさんメインにやっておりますし、個人の事業主さんからの販売もあります。実際にこの有利販売のほうをどう進めていくかということになるのですが、やはりそこは利益率を上げるという部分では、個人販売は当然出てこようかと。利益率を上げる部分では、当然個人でふるさと納税のほうに出して・・・、利益率については上がる話になろうかと思えます。

ただし、JAさんと当然関係性もありますので、そこについては、私どものほうから直接の指導という形は取れませんけれども、個人で売るにしても、当然収入が多いほうが農家さんはいいわけですので、そこについては、そういう形で取り組んでいただきたいと思えます。

それから2つ目です。借主と貸主の話合い、JAの価格はその指標になっていて、そこを例えば主食用米の関係のJAが何パーセント、その他何パーセント、個人で、ここについてはちょっと直接の把握はしておりません。資料のほうにもありますけれども、例えばJAは其中で何俵扱っているか、何トン扱っているか、そういう形の捉え方しかちょっとできないかと思えます。

それから、担い手の関係の動きです。受け手同士の土地交換、その関係については農業委員会事務局長からいきます。あと担い手、貸付けを悩んでいる、ここについても後でお答えいたします。

それから、畜産振興についても後でお答えさせていただきます。

あと林業のバイオマスタウン計画の関係になります。こちらバイオマスタウン計画は、私ども部のみで行っているわけではなく、市全体、当然環境交通課、それから市民生活部を含めての話になりますので、この取組については、私ども単独の部という考え方はしておりません。当然、将来この方向性、あとは二酸化炭素等、そういうものの削減等含めた中で考える中でまた整合をつけてまいります。また後ほど方向づけさせていただきます。

以上です。

○議 長 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 3つ目の担い手の受け手がいない。また集積だけでなく、集約化についてはどうだということでもあります。議員のおっしゃる地域で、なかなか担い手が、もう受け手がいないというようなお話もあるのですが、私どもが斡旋ということで、農地の売買をしたいとか、貸借をお願いしたいというお願いが私どもにきます。そうすると農業委員、推進委員等が各地区を回って、相手を見つけるということをやっているのですが、これを斡旋と言います。令和2年度につきましては、売買のほうの斡旋希望が50件ありまして、既に終わっているのが34件。それで対応中が13件。どうしても今年の作が終わらないと動けないところもありますので、それがあります。不調になっているのが2件ありますが、不調のうち1件は、これは相分け田で、相分けの相手に購入意思がないもの。もう一件は買い手が見つからなくて、賃貸借に変更になったものが1件ということで、ほとんど今のところ

ろ上がってきた相談について、売買についてはそういうような状況です。

それから賃貸借のほうですけれども、希望があったものが14件。そのうち8件が賃貸借で契約が終わっておりまして、対応中が3件です。不調が3件ありますが、この不調につきましては、畑なのですけれども、管理がなされていなくて、ちょっと耕作放棄地状態だったことで、これまでも借り手がいないということで、今のところ管理がある程度なっていれば、希望に沿ってある程度農業委員の中で対応可能かと考えております。

それから集積だけでなく、集約という部分ですけれども、集約につきましては、今年、先ほど申しあげました人・農地プランの検討会議で、その地区の担い手が集まりました。その中で、やはり集積の話が一番だったのですけれども、おっしゃるとおり集約の話も出ます。お互いのお話の中で、「あなたはここを持っていたか、私はこっちを持っている。将来的にはこれを交換するといいな」という話も当然出ております。将来的な中ではやはり集約、おっしゃるように集約していかないと効率が悪いですので、これに向けても進んでいかなければならないと思っております。ただ、現段階ではやはり地主の考え方もございます。なので、借り手だけの意思ではなかなか進まないところもありますが、今後につきましては、当然集約を前提に進めていきたいと考えております。

それから担い手の悩みということですが、先ほど言った人・農地プランの中で、いろいろな悩みをお聞きしました。ただ、一番大きかったのが、やはり米の価格が上がらないために、ちょっといろいろなことができないというのがございました。価格については、なかなか私どもでできない部分もありますけれども、ある程度の収入があれば、いろいろな活動といえますか、そういったものも担い手の方、考えてくれているかなと思っております。

あと細かいところでは、どうしても受け手は一生懸命やっているのですけれども、貸し手のほう、所有者側については、なかなか1回貸してしまうと、例えば水路の管理とか、水路も含めて全部やってもらっているような感じのところを考えている方もいらっしゃるし、何ていいますか、地主と考え方がちょっと合わないなというような悩みを若手の方がおっしゃっていたのがあります。

以上です。

○議 長 農林課長。

○農林課長 私のほうから堆肥の販売の関係について回答させていただきます。先ほどキノコの残渣の関係の中でもお話をさせていただきましたけれども、令和元年度の実績の中で、約1,000トンの供給過多になっております。原因としては、需要量が下落して推移しているというのもあるのですけれども、もう一つ考えられる点というのが、大和地域については運搬、散布を行っているのですけれども、六日町、塩沢地域への運搬、散布については別途料金がかかるということで、料金設定をしております。この辺が今後の課題かと思っておりますけれども、こちらはちょっと今後、検討が必要だとは思っておりますけれども、原因としてはこういうことが考えられるかと思っております。

以上でございます。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

13 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 多くの質問で大変だったと思いますが、私は J A が仮渡金という形で指標を示す、それで流通する。それよりも若干高ければという形で流通されているようでありませう。そうした中で、その総体の数がある、その中でこういった割合でなされているのかというのは、やはりある程度集荷業者等も俵数とか、そういうものは出ているわけだと思いますので、その辺を目安にして農業施策というのをちょっとやっていかないと、やはり農協の本来の趣旨からいくと組合員のためと、こういうふうになるわけでありませう。

そして、それにまた市が乗っかるわけでありませうので、そうすることによって、所得の低下をいかに防げるかという辺り、やはり 1 つの手法かなと思ったもので、その割合を頭に入れておられるかどうかと思って聞いたのです。その辺、今すぐ答えられなければ、後でも結構ですけれども、価格を決めて、それを利用して、それよりもちょっと高く集荷業者がどこ先取りするというようなことでは、あまりにも何か変かなという感じがちょっとしたもので、所見があつたら伺って終わりにします。

以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 今、議員に言っていた、その推計という形になると思ひます。今すぐにこちらのほう、お示しは当然できないと思ひますけれども、私ども部の中でも留意した中でちょっと調べてみて、J A さんとちょっとその辺を調整してみたいと。あとは、それをつかめれば、つかんだ上で、今後に生かしたいと思ひます。

以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よつて、6 款農林水産業費に対する質疑を終わります。

○議 長 7 款商工費の説明を求めませう。

産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、商工費について説明いたします。226、227 ページをお願いいたします。7 款商工費全体としては、前年度比 13 億 5,366 万円増の 18 億 6,674 万円となりました。1 目商工総務費は、令和 2 年度から所属する職員に関する人件費を所属において予算計上することとなったもので、職員 13 名分の給料・手当などで、8,602 万円の皆増となりました。

2 目商工業振興費は、前年度比 9 億 7,421 万円増の 12 億 7,892 万円となりました。備考欄 1 つ目の丸、商工業振興一般経費は、前年度比 3 億 2 万円の増となっております。主な理由は、めくっていただき 228、229 ページの 3 行目、4 行目にあります、人材育成及びリゾートオフィス・田園都市構想松井基金積立金及びその利子であります。

備考欄 2 つ目の丸、中小企業金融制度事業費は、前年度比 1 億 8,648 万円の増となつてお

ります。最初の行、信用保証料補給金は、地方産業育成資金と県小規模企業支援資金、中小企業創業等支援資金などに加え、新型コロナウイルス感染症緊急経営支援資金など、80件の保証料の補給を行ったもので、493万円の増。

3行目の地方産業育成資金預託金が、前年度比600万円の減。貸付枠としては、県及び金融機関の資金合わせて1億200万円でありました。次の異常小雪緊急経営資金預託金は、平成28年が80万円、平成29年が410万円、令和2年が8,175万円と、実績による額となっております。次の新型コロナウイルス感染症緊急経営支援資金預託金は、1億5,550万円で、24件の融資を行いました。

2つ目の丸、地場産業振興事業費は、前年度比144万円の減。1行目の修繕料は、駅前中央駐車場のライン引き直し。4行目は、塩沢勤労福祉会館——織物会館になりますが、こちらのトイレ、空調設備改修工事に対する市持ち分3分の2の負担金です。3行目の駅前ショッピングセンター借地料は、借地契約が市との契約となっているため、市からの支出となっておりますが、この支出額と同額が六日町街づくり株式会社から市へ入金されております。また、昨年までであった駅前商店街アーケード改築事業償還補助金は、償還が令和元年度で完了しており、皆減となっております。

3つ目の丸、企業対策事業費は、前年度比6億1,528万円の増。1行目の社会保険労務士報償費及び2行目の費用弁償は、国の雇用調整助成金等に関する事業者向け相談会に要した費用で、延べ9日開催し、17事業者が利用しました。3行目の印刷製本費は、新型コロナウイルス感染症への支援策をまとめたチラシを発行するための印刷費。

4行目の企業立地奨励金は、前年度比60万円の減。4事業所、44人の地元新規雇用に対する奨励金と、用地取得に対する報奨金1件となっております。5行目の南魚沼市事業継続給付金は、令和2年2月から4月までと、前年同期を比較し、20%以上50%未満の減少に対し、上限30万円を支給するもので、418件に給付。6行目の南魚沼市雇用維持給付金は、国の雇用調整助成金への上乗せとして、1件5万円を給付するもので、146件に給付しました。

めくっていただきまして230、231ページ。1行目の南魚沼市経営支援給付金は、国の持続化給付金に対し、上乗せ30万円か、もしくは固定費相当として10万円を給付するもので、2,087件に給付しております。2行目の南魚沼市雇用促進補助金は、新卒3年以内の者を雇用した事業者に対し1人30万円を補助するもので、1件の補助実績でした。全て新型コロナウイルス感染症関連の新たな支援策です。

1つ飛んで丸、商工施設管理運営費は、前年比122万円増。おくにじまん会館3階空調設備の修繕工事が主な増の原因であります。3つ目の丸、消費者啓発事業費は、26万円の減。任用職員の手当等はほぼ前年同額ですが、共済費のみ総務費から支出していることによるものです。

めくっていただきまして232、233ページ。1つ目の丸、地域振興補助事業費は、前年度比64万円減。新型コロナウイルス感染症の影響により、八色の森市民まつりが中止になったことから、2行目の市民まつり等負担金が減少したことが主な原因です。

2つ目の丸、商工業振興補助事業費は、前年度比 82 万円の増となりました。主な原因は、3 行目の起業支援補助金が、前年度 5 件の補助に対し今年度は 12 件と、前年比 205 万円増えたことによる増です。2 行目、商工会運営費補助金は、前年同額であります。4 行目、商工業振興事業補助金は、主に地域産業支援連絡協議会での産業・創業支援に係る補助。次のバリアフリー改装補助金は、3 か年継続の新規事業の 2 年目で、補助件数 6 件でありました。5 行目、中小企業研修受講料支援事業補助金は、新型コロナウイルス感染症の影響から受講者が減少し、27 件にとどまりました。

3つ目の丸、消費者行政活性化事業費は、前年度比 37 万円の減。県の消費者行政活性化事業補助金を活用し、定住自立圏事業の一環事業で行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症のため予定していた講演会等が中止になったことが主な要因となっています。

その下の丸、グローバル I T パーク推進事業費は、昨年同様、施設運営コーディネート、グローバル I T パークの広報・P R、企業紹介のプロモーションビデオの作成、高校生の企業見学や職場体験の実施等を一般社団法人南魚沼市まちづくり推進機構に委託いたしました。

次の丸、イノベーション人材育成事業費は、73 万円の増。先進地である北海道十勝地域の視察とチャレンジ補助金の募集と採択を実施いたしました。

めくっていただきまして 234、235 ページ。1つ目の丸、商工振興補助・負担金事業は、前年度比 11 万円の減。新型コロナウイルス感染症の影響から、新潟県伝統工芸産業振興協議会負担金が全額免除されたことが主な要因です。

続いて、3 目観光振興費につきましては、全体として前年度比 2 億 9,343 万円増の 5 億 179 万円となっております。備考欄最初の丸、観光振興一般経費は、前年度比 77 万円の減です。減の主な要因は、新型コロナウイルス感染症の影響により市外への出張が皆無になったことによる職員旅費及び車両修繕料の皆減であります。

次の丸、観光振興事業費は、前年度比 3 億 2,060 万円の大幅な増となっています。1 行目の任用職員報酬は、勤務 2 年目となった国際交流員 1 名分の報酬で、年度途中からの雇用となった昨年度と違い 1 年分の支出となったことから、前年度比 125 万円の増。また、2 行目の任用職員共済費は、今年度 7 款に盛り込んだことから皆増となっております。

5 行目の各種業務委託料は、共に最終年度となる中越地域の 12 自治体で取り組む、広域観光連携事業及び雪の聖地南魚沼ブランド推進事業など、地域再生計画推進に伴う広域観光企画プロモーション等の事業費となっております。観光 P R 業務委託料は、前年度比 317 万円の減。南魚沼市観光協会に首都圏等への誘客宣伝活動及びテレビ・新聞・雑誌・電子媒体などを利用した宣伝活動、外国人旅行者誘致事業などを委託したのですが、昨年度、異常少雪対策として実施した首都圏向け誘客 P R 委託の皆減が主な要因です。

その下、インターネット使用料は、女子力観光プロモーションのホームページサーバー分。またその下、住宅借上料は、国際交流員のアパート賃料であります。2 行下の観光協会運営費補助金は、前年度比 214 万円減。市の観光協会運営費の補助であります。その下、観光事業補助金も前年度比 159 万円の減。新型コロナウイルス感染症の影響により申請件数が減少

したもので、例年支出しておりました雪まつり実行委員会運営補助金、兼続公まつり実行委員会運営補助金も祭り中止により皆減となっております。

下から3行目、緊急一時待機支援事業補助金は、昨年春に新型コロナウイルス感染症のため市外との往来に制限がかかったものの、やむを得ず往来を余儀なくされた市民が一時待機する費用について支援したもので、38万円の皆増です。次の雪国観光圏整備事業補助金は、加盟7市町村で負担しているもので、地域の戦略・実践プランの策定や、観光圏フォーラムの開催、インバウンド観光受入情報発信などの事業を行っている雪国観光圏推進協議会に補助したものであります。

最下段、異常少雪緊急対策観光事業支援補助金は、記録的な異常少雪により打撃を受けた市内のスキー場などの観光事業者を支援するため、観光協会を通じてその会費の一部免除を行ったほか、スキー場への誘客を図る旅行商品の販売やPRに対し支援したもので、2,255万円の皆増です。

めくっていただきまして236、237ページ。1行目の市民向けプレミアム付き飲食・宿泊券事業補助金、及びその下の南魚沼市ふるさと応援プレミアム付き旅行券事業補助金は、共に新型コロナウイルス感染症の影響により冷え込んだ市内の飲食・宿泊業をはじめとする市内産業を支援するため、プレミアム付チケットを発行したもので、共に皆増となっております。なお、南魚沼市ふるさと応援プレミアム旅行券は、スキーシーズンに緊急事態宣言が発出され、利用に支障を来した期間があったことから、一部を繰り越して5月までの実施といたしました。

次の丸、観光施設維持管理費は、前年比132万円の増。公衆トイレや公園、駐車場など、観光施設の維持管理費です。7行目の除雪等業務委託料は、上の原体育館の除雪費で、12月からの大雪により前年度の少雪と比して除雪費が増加したもので、前年度比77万円の増。一番下の行、新型コロナ特別減収補填金は、春の緊急事態宣言時に市からの営業停止要請を受けた上の原観光施設及び五十沢キャンプ場への減収補填で、72万円の皆増となっております。

めくっていただきまして238、239ページ。備考欄最初の丸、山岳遭難対策事業費は、前年度比59万円の減となっております。主な原因は、新型コロナウイルス感染症の影響により山岳遭難救助隊の活動も制限されたことから、山岳遭難救助隊報償費が前年に比べ減少したことが主な要因です。備考欄下から2行目、資材等輸送業務委託料は、県が施工主体となっております遊歩道整備の一部負担であります。

その下の丸、しゃくなげ公社管理運営費は、前年度比133万円の増。昨年より修繕料は皆減したものの、4行目の施設修繕工事費と6行目のしゃくなげ湖畔開発公社への新型コロナ特別減収補填金の皆増が主な要因であります。

次の丸、研修道場等管理運営費は、前年度比30万円減となっております。

めくっていただきまして240、241ページ。備考欄1つ目の丸、直江兼続公伝世館管理運営費は、前年度比19万円の減となっております。下から2行目の施設管理等委託料は、受付業務の管理運営をシルバー人材センターに委託しているものですが、緊急事態宣言時に休館と

したことで、前年に比べ17万円減少しました。

2番目の丸、八海山麓観光施設管理運営費は、スキー場・サイクリングターミナルなどの管理運営費で、前年度比450万円の増となっております。増加の主な要因ですが、昨年は異常少雪で1行目記載の燃料費が非常に少なかったのですが、今年度は大雪のため増加し、前年と比べ118万円増となったこと。また、一番下の行、新型コロナ特別減収補填金の皆増が主な要因です。

その下の丸、八海山麓観光施設整備事業費は、前年度比414万円の増で、リフトの安全対策に要した費用及びサイクリングターミナルの空調設備修繕に要した工事費366万円の増によるものです。

次の丸、道の駅南魚沼管理運営費は、道の駅雪あかりの管理運営費で、前年度比698万円の増となっております。1行目の修繕料は、今泉記念館内のトイレ3つの更新及び大雪により破損した直売所の屋根及び消雪パイプの応急修繕で、前年度比127万円の増となりました。3行目の指定管理者委託料は、前年度比155万円増となりました。今泉記念館、憩いの広場、駐車場部分を2,643万円で市観光協会へ、直売所トイレ棟と休憩棟部分を360万円でJAみなみ魚沼へ、それぞれ委託したのですが、大雪による除雪費と暖房用燃料費などの増によるものです。また、4行目、新型コロナ特別減収補填金は、直売所の閉鎖要請への補填で、皆増です。

次の丸から、次の242、243ページにかけての観光拠点情報・交流施設費は、前年度比3,940万円の減。浦佐駅観光案内所開設に要する工事が終わり、運営に要する補助金のみの支出となっております。

続きまして242、243ページ。1つ目の丸、観光振興補助・負担金事業は、前年度比33万円の減となっております。新型コロナウイルス感染症による事業中止などのため、負担金2件の支出がなかったこと。下から5行目、うまさぎっしり新潟観光キャンペーン推進協議会負担金が、新潟県・庄内エリアアフターディステーションキャンペーンの終了により、前年度比から13万円減少したことが主な要因です。

次の丸、観光振興事業費（繰越明許）は、令和元年度の異常少雪により落ち込んだ旅行需要を早期に回復させるため、観光PR事業委託料を繰り越したもので、皆増となっております。

以上で、7款商工費の説明を終わります。

○議 長 商工費の説明が終わりました。

○議 長 ここで昼食のため、休憩といたします。再開を1時10分といたします。

[午前11時54分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午後1時09分]

○議 長 商工費に対する質疑を行います。

3番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 2点お願いいたします。1点目は、233ページ。下から2番目、グローバルITパーク推進事業費でございますが、恐らく10月のにいがたBIZ EXPOに出展しているかと思うのですが、今年は何のくらいのアプローチがあったか教えていただければと思います。

2点目です。235ページ、下から2つ目、雪国観光圏整備事業補助金でございますが、令和2年度に市のほうでは、候補地域DMOになっているかと思うのですが、こちらの雪国観光圏は、地域連携DMOで既に登録されておりますが、そちらとの、令和2年度ではどういった連携を取ってどんな事業をしたか、教えていただければと思います。

以上2点です。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 それでは、議員の1点目の質問に対して回答させていただきます。にいがたBIZ EXPOの出展サポートにつきましては……（何事か叫ぶ者あり）名刺交換が125名、フォローアップ会議を延べ12社行いました。なかなかその後、商談には至らない状況となっております。

以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 令和2年度、雪国観光圏との連携ということですが、負担金を毎年払っていますが、なかなかコロナ禍で大きな連携ということに……できなかったです。ただし、雪国観光圏との連携の中で去年一番大きいのは、コロナ禍に観光庁のほうから多角化誘客という、国からコロナ禍にあって——例えばワーケーションですとか、そういうものを地方にトライアル誘客するときの事業費というのは2,000万円まで10分の10出る事業。それについて雪国観光圏が実際に申請を行って、私ども市内において、ワーケーションの東京のほうのスタートアップ企業になりますけれども、そちらのほう18社くらい、冬の間はこちらのほうで実際にワーケーションのトライアルをしていただいたりしておりますので、実際にそういうところでは成果が出ております。あとはやはりインバウンド誘客についてのアプリの導入については同時に一緒にやっておりますので、進めているというところではあります。

以上です。

○議 長 3番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 にいがたBIZ EXPOでは毎年、私も行くと、かなり個別面談で忙しくしているので、大体、今回12社といたしますか、十五、六社、20社近く、個別面談を当日するのですが、なかなか入居につながらないというところが毎年の課題ですが、何か理由があるか分かっていたら、お答えいただければと思います。

雪国観光圏のほうに関しましては、ワーケーションのトライアルは、地域DMO法人になると直接市でも申請できるかどうか、教えていただきたいと思っております。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 議員のご質問ですが、明確な理由は分かっておりませんが、なかなかお

お客様のニーズを的確に捉えることができないという面もあるような気がいたしております。

以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 観光庁の事業になりますので、直接市は申請ができません。ですので、観光協会DMO、それから民間の事業者の連合体でしょうかね、そういう形になっております。

以上です。

○議 長 10番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 1点お願いいたします。233ページの中ほどの店舗バリアフリー改装補助金です。これは非常に店舗の方々も、あと利用される障がいのある方、もしくは高齢者の方々に喜ばれると思うのですけれども、結果的に6件ということです。6件しか応募がなかったのか、何かの理由で今6件という結果になったのか、その辺教えていただけますか。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 昨年度は全部の申請が6件でございました。6件中全てが対象となっております。

以上です。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 3点お願いしたいのですけれども、まず、243ページ。にいがたスキー100年委員会負担金は125万6,000円というところで、恐らく10年前のレルヒさんが登場した頃から始まっているものだと思うのです。さすがに10年たつと、何となく新鮮味が薄れてきているのですが、これは一体いつくらいまで続くのかということと、この負担金に合ったプロモーションができていくのかということと、この負担金に合ったプロモーションができていくのかということと、内容を伺います。

もう一つが、235ページの任用職員報酬（国際交流員）というところで、実際に2年たってみて、私はすごく彼の能力をうまく引き出して、南魚沼市も国際化してきているなという感じはするのですけれども、彼のリミットがあるわけですね。私個人としては、残ってもらったほうがいいのではないかと考えているのですけれども、この辺り、2年たってみてのお話と、残ってもらう手段があるのであれば、それはちょっと知りたいなと思っています。

最後は、227ページの商工業振興一般経費の全般になってしまうのですが、新型コロナウイルス感染症の関係で経済がかなり落ち込んだ中で、国からの補助金が大量に入ってきた中でやはり市内経済がうまく回ってきているのか。それとも一時的なカンフル剤にしかすぎなかったのかというのを、決算の段階でどのようであったかというのをお知らせいただきたいのです。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 まず、にいがたスキー100年委員会負担金の関係になります。こちら合計で1,000万円くらいの負担金を出し合うという形になります。県がかなり出しております。実際これが、確かに毎年500万円くらいがテレビ、それから首都圏での例えばスキーの誘客

イベントへの出店、あとは例えば電車の中張り広告であったり、PR広報です。そういう形になっていますし、あとはおとしもありましたが苗場スキー場で、ああいうイベントをやったりとか、そういう形になっています。

実際、確かにこれは10年、かなりメニュー的には同じものが続いてきている中で、多分、妙高地域と私どもの地域しかスキー場がないわけですがけれども、その中ではかなり事業の見直しというのが必要な段階にはきている部分もあると思うのです。当然誘客している地域があったり、いろいろなものがあると思うので、そこは今後、私どものほうも見直しというのを必要に応じて申し入れていく必要があります。これがいつまで続くかという話になると、そこについては当然ほかの自治体さん、県の話もありますので、当然スキー誘客は続けなければいけないわけなので、そこについては様子を見ながら続けていくという形かと思います。

あと、3点目になります。新型コロナウイルス感染症の支援の関係の、経済が回っているかということですがけれども、基本的に去年の事業の取組としては、いかに事業者を継続させて廃業を少なくするか。国も取り組んでいますけれども、そういうところがメインだったと思います。実際これから復興期という形である程度——ちょっと今、緊急事態宣言が出たり、また蔓延している、そういう波はありますけれども、その段階においては非常にその事業者を継続する上で有効であったと思いますし、カンフル剤としては当然必要だったと考えています。

以上です。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 それでは、議員、2点目の質問に対して回答させていただきます。国際交流員、契約上、最長5年間となっております。1年、1年の更新で、今年3年目に入っております。デービッド、個人的にも非常に人柄もよく、日本人にない気づきとかありまして、今後のインバウンド誘客に対して非常に大切な方だと思っております。しかしながら、本人の今後の意思もございますので、1年、1年また意思を確認しながら、今後について考えていきたいと思っております。

以上です。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 分かりました。にいがたスキー100年委員会負担金に関しては、スキー誘客というのはもう本当に続けなければいけないことなので、何かしらの形で続けなければいけないと思うのですがけれども、恐らく、先ほどおっしゃっていた中張り広告とか、ああいうものはもう段々見なくなってきたわけです。なかなか今行く機会ないですがけれども、首都圏で電車に乗ると、みんなうつむいてスマートフォンばかり見ているわけで、それで週刊文春も中張り広告をやめるということになったわけです。そういうのも考えると、にいがたスキー100年委員会に私たちの自治体として何か意見を言える場があるのか。ちょっとそこを——もしあるようだったら、しっかりとっていただきたいなというのが1点。

もう一つが、先ほどの国際交流員に関しては、ぜひ彼の意向を聞きながら最長までいって

くれるとありがたいなと思うのですけれども、いかんせん、この状況なので、なかなかインバウンドが急激に回復するとは思っていないので、インバウンド以外に彼が何か興味を持っているのだったら、そういう仕事を振ってもらいたいなと思います。

商工観光費一般経費全般というところですけども、結局、さすがに今の状態から、もう同じように国から補助金と同じ額が来るとは思えない中で、飲食店は確かに市として補助金を使ってうまく回せているというのはあるのですけれども、今後はやはり飲食店だけではない、何かやっていかななくてはいけないなとは感じているのです。何か飲食店以外にやったことがあれば、しっかり教えていただきたいなと思います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 1つ目のまず質問です。ちょっと言葉足りなくて申し訳ありません。中ぶり広告と言いましたけれども、今は多分デジタルサイネージで、あと、近年出ているのが、携帯のポップアップです。そういうものをSNS系にも当然出していますので、そこをちょっとご了解いただきたいと思います。

意見を言えるかというお話ですけども、当市については、当然、市長のほうが副会長で理事になっていますので、そこでも意見を言えますし、総会もありますので、そこでも申し述べるができるということです。

それから、3つ目ですけども、今後、飲食以外のものということになるのですが、当然飲食以外という形になると、当市については農業もそうですし、製造業とか事業者ということになるのです。事業者さんには事業の業態とかいろいろなものがあるので、一様に一律に幾ら申請とかできないので、そこについてはその業態の変化に応じて、皆さんのほうで選んでいただける制度が当然必要だと思うので、今後もそれについては充実に努めたいと思います。

以上です。

○議 長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 3点ほどお願いしたいと思います。まず、231 ページです。上から2行目、南魚沼市雇用促進補助金（新型コロナ関連）ということで、市が追加でこれを設けた制度です。1件ということだったのですが、申請のハードルとか、関連の国のハードルですとかが高いのか、幸いにもそういった該当がなかったのか。その辺の状況についてちょっと教えていただければと思います。

それから235 ページ、下から2番目、雪国観光圏整備事業補助金です。先ほど国の10分の10の事業にも取り組んでということで、ちょっと話がありましたけれども、ちょっと私もこの雪国観光圏、あまり勉強不足で、大変申し訳ないのですけれども、なかなかこの動きといいますか、活動というか、成果というか見えてこないという部分がありまして、令和2年度、どのような形の活動、取組であったのか。大まかに総括してちょっと教えていただければと思います。

それから239 ページ。山岳遭難対策事業費ですが、この上から6行目でしょうか、登山道

整備委託料 140 万円ということで、なかなかこれは・・・震災の頃はちょっと予算がついたりもあったのですが、今予算がなかなかなくて整備も大変だと思うのです。令和2年度の事業の具体的にどこをどんな感じで整備をしたのか。それが分かたらちょっと教えていただきたいと思います。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 それでは、議員の1点目と3点目の質問について回答させていただきます。

1番目の南魚沼市雇用促進補助金の件ですが、この補助金は昨年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により若者の雇い止めが特に危惧されている状態でありましたので、6月補正で補正いたしました。スキームづくりに大変苦慮いたしまして、基準日を7月1日で9月1日から運用を開始しました。結果として1件のみの利用だったことについては、周知の徹底とか時期の悪さがあったことは否めないと思いますが、反面、危惧いたしました雇い止めというものがあまりなかったのではないかと考えています。

3点目、登山道の整備の具体的な場所でございますが、八海山の2合目、巻機山、金城山、飯士山、清水峠となっております。

以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 雪国観光圏の動き、活動、成果、ちょっと包括的に申し上げますけれども、令和2年度については、やはり新型コロナウイルス感染症のために積極的な誘客はできない状態でした。ただ、先ほど申し上げたこういうトライアル事業ですとか、そういうものを通じて、コロナ禍にあってこの地域へどういうふうに今後お客さんを引っ張ってくるか。そういうものにトライアルしたり、そういうものを含めた中での戦略会議とかというのを何回か開いております。

あとは、これも昨年は非常に大きい事業として、今年でしょうか、大地の芸術祭に向けてのワーキンググループということで準備を始めたのですけれども、それも実際にはちょっと結実しなかったというところ。非常にその中身としては、やはりプロモーションが多くて、実際に誘客に取り組めるツアー作成はできなかったのですけれども、そんな形で去年は1年進めてきたというところ。以上です。

以上です。

○議 長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 最初の補助事業といいますか、補助金につきましては、実施時期の関係、それと雇い止め自体もそうなかったということだったのです。今現在も含めて、そうすると例えば雇い止めみたいな状況というのは、あまりこの地域では問題になるような状況ではないという認識でいいのでしょうか、そこをちょっとお聞きしたいと思います。

それから雪国観光圏ですけれども、そうすると内部での企画だとか、打合せだとかということで、なかなか外へ出られなかったということだろうと思うのです。毎年、ずっと補助金

だけ出ているわけですがけれども、できればまた年度ごとにそういった——なかなかすぐ単年度で出るような活動ばかりではないかもしれませんが、そういった活動の内容、動きなども逐次教えていただければと思います。

登山道整備については、了解いたしました。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 議員の質問にお答えいたします。ハローワークとも連絡を密にして、こういうものについて協議をしていますが、特定の一部の大きい事業者を除きまして、あまり把握してないというか、話がないというのが実情でございます。

以上です。

○議 長 22番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 1点だけ聞かせていただきます。239ページの山岳遭難対策事業費の中で、先ほどの2番議員が言われましたけれども、登山道整備委託料が140万円。それについて資材等輸送業務委託料が165万円ついています。そうした中で毎年この登山道整備に幾らか市のお金を出してこうしてやっていますけれども、県のやはり補助金というものも相当出ているわけであります。県の予算に対して、市がこれしか出せませんという中で165万円とか140万円なのか。それとも県はお金があっても、市はこれだけしか負担ができませんから、事業できませんというふうに両方取れるのです。140万円に対して165万円の資材運搬になると、整備よりも運搬費がとて多くかかっていますから、できるだけ資材を多く上げて幅広く登山道整備をして、運搬費を少しにすればいいと、我々単純にはそう思うのです。そういったこの予算に対して南魚沼市の予算はどのようになされているのか。その点について聞かせてください。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 ちょっと説明が、中身が見つらくて申し訳ございません。まず、登山道整備については直接市が——例えば森林管理署等から借りていて登山道にしているところの直接の草刈りであったり、そういうものも山岳遭難救助隊であったり森林組合、そちらのほうにお願いして草刈り等、あと維持管理をしているというところですよ。

こちらの資材の輸送ですがけれども、こちらについては、県のほうが毎年巻機山のほうの木道整備で500万円から600万円を直接負担していただいています。これは取決めというか、その業務を流す中で、当然資材がかなりありますので、そこを巻機山までヘリで上げる輸送費については当市が持つということの中で進んでいます。巻機山については五、六百万円の毎年、登山道整備の工事費が県、その輸送費だけは当市が持つという形で進んでいます。

以上です。

○議 長 22番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 登山道整備のほう、分かりました。先ほど資材運搬、本当にそれは私も、たまにですが最近登るのですけれども、まだまだ道が荒れている中で、ヘリの運搬費は市が負担だということは前から私も知っていたのですが、毎年整備する範囲がいくらないので

す、予算に対して。ですから、できるだけまとめて、1回でぱんと上げるほうが、そうすると資材運搬も大分安くなると思うのです。ちょこちょこではなくて、やはり県からできるだけ予算を頑張ってもらって、そして1回で多く運んで、登山道整備をできるだけ長く距離をしてもらおうと。巻機山ばかりではなくて、まだ南魚沼市には多くの山が、有名な山がありますから、できるだけそういうところにもやはりそういった資材を1回で運ぶようにして、対策を取るべきだと思いますけれども、何かご意見がありましたらお願いします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 当然整備の距離を延ばす、それは非常にいいことではあるのですが、県のほうも当然、毎年の年次計画と予算立てがありますので、そのものについて多少の前後の申入れは行いますけれども、そこについては県のほうに当然お金をお出しいただいているので、お任せしながら進めていきたいと思っております。すみません。よろしくお願ひします。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 5番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 商工費全体みたいな形でちょっと聞かせてもらいたいのです。去年は新型コロナウイルス感染症対策ということで、例えば229ページでは企業対策事業費、229ページから231ページにわたって対策が取られています。あと、プレミアム付飲食・宿泊券、あと旅行券ですか、こういう事業を商工観光課でやっているわけですが、去年新型コロナウイルス感染症関係で全く今までなかったことが事業として出てきたわけです。その点で私、人間的に相当大変だったのではないかと思ったのですが、職員費を見ると予算より大分少ないのです。その辺の関係がどうだったのか。私は多分余計な業務がいっぱい増えて、残業代とかかなり突出するのではないかと思っていたのですが、そういうふうにはなっていないのですが、その辺をどういうふうに捉えているのか、ちょっと教えてください。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 去年かなり経済対策関係で非常にゴールデンウィークの出勤だったり、休みの出勤、あとは夜に制度設計とかで確かにかなりあったと思います。ただ、給与費等が伸びているかという話になりますと、当然、残業は例年よりは増えているとは思いますが、職員構成も若返っていたり、いろいろな状況ありますので、多分その辺があって、当然基本給が下がったりとか、いろいろな状況があるので、それほどに差が出ていないのではないかと推測しています。

以上です。

○議 長 5番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 基本給というか、そちらも若干予算下がっているのですが、そういうこともあるのかと思うのですが、ほかの業務が——例えばイベント、祭り等がほとんどなくなったと、そういう影響も考えられるのですか。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 おっしゃるとおりです。かなりイベント等がなくなりましたので、そこについての時間は空けることができた部分がかかなりあると思います。

以上です。

○議 長 1 番・大平剛君。

○大平 剛君 では、4 点と言いたいところですがけれども、大分重複しましたので、1 点だけお聞かせ願いたいと思います。予算のときにお聞きしましたけれども、雪資源活用というところで、228 ページ、229 ページの企業対策事業費や、その次の企業立地促進事業費のほうで、雪を活用した地元企業をとという話をしたとき、予算のとき東日本連携の話が出てきたのです。この東日本連携がどういうふうに進んだかと、その中で雪資源活用がどのように進んだかというのを、ちょっと去年 1 年の動きを教えてくださいただければと思います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 雪の資源活用だと、ちょっと私ども担当外になるのでお答えできかねるところがあるのですがけれども、東日本連携については私どものほうで窓口となっています。実際に埼玉県さいたま市を中心として連携しているわけですがけれども、去年は新型コロナウイルス感染症の関係で、例えば総会、それから連携してのオリンピックに向けた製品、旅行商品の開発とかですね、そういうのはやはりできませんでした。なので、会議については、随時 Z o o m を使ったウェブ会議が今中心になっておりますし、さいたま市にある東日本連携センターという、物産もできるのですがけれども、その利用もできなかったというところがありますので、そこについては非常に昨年度は活動が縮小していたところです。

以上です。

○議 長 16 番・中沢一博君。

○中沢一博君 4 点お伺いさせていただきます。1 点目でありますけれども、229 ページの部分の新型コロナウイルス感染症の関連であります。南魚沼市雇用維持給付金の受給者への 5 万円の支給という部分、予算額に対しての執行率がかなり低いわけでありましてけれども、この部分をどのように分析されているのか。当市の雇用調整助成金等、かなり枯れているのではないかと私は推測しているのですが、そういう数字というのは、国の部分ですから、市のほうは分かっているのかどうか、全く分からないのか。それに合わせたこの執行率というのが、ちょっと私どもが結構、少しでもという思いでした割には少ないわけですので、その部分をどのように分析されているのか、お聞かせいただきたいと思っています。

2 点目であります。237 ページになるのでしょうか、観光施設維持管理費。この部分かどうか、駐車場用地借上料かどうか、ちょっと私が勉強不足で、ここの部分ではないかかもしれないのですが、今、越後湯沢駅で私ども駐車場を借りているかと思うのです。その部分、多分いつだったのでしょうか、駐車場の面積がかかなり少なくなっているとは私は思っているのですが、借りているところが。要するに駅開発がされたことによってです。そしてどうも現場の声を聞くと、こちらの地域の人が行っても、バスなんかもなかなか乗り入れができないという話を聞くのですが、現実どのようになっているのか。この面積等、

スペースは変わっていなければいいのですけれども、変わっているのかどうか。そういう部分を併せた中でちょっとお伺いさせていただきたいと思っています。

3点目であります。3点目が、237ページの雪恋の部分であります。肝煎りでやったわけですが、あわせて74.6%とやはり執行率が意外と伸びなかった。すごくいろいろ新型コロナウイルス感染症があつてこういうふうになったのか、それとまた別な部分で執行率が伸びなかったのか。今後、この秋また企画しているわけでありますので、ぜひその部分——かなり本当にここは期待している部分だったのですけれども伸びなかったという、そういう部分をどのように感じていただけるのか。お伺いさせていただきたいと思っています。

最後でありますけれども、243ページ、一番最後の観光PR事業委託料の、繰越しの部分です。から聞いてはどうかと思いますが、観光PR事業は、多分テレビで首都圏でやるということにして、こういうコロナ禍なので時期を見てと聞いています。実際その後やったのか、またやっていないのか。今後の部分等、お聞かせいただければと思っています。

以上であります。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 それでは、議員のご質問、1点目と4点目にお答えさせていただきます。

まず、国の雇用調整助成金は、何回かハローワークのほうと協議している中で、私どもも今後の政策に生かしたいので、実績とか現状を教えてくださいと何度か申入れをいたしました。これについては地区別ではお答えできないということで何回か言われましたので、実態は私どもで把握していません。しかし、私どもの給付金を通じて思ったことは、非常に幅広い業者、業種さんが利用しているのだなということで、恐らくこれ以外にも利用している企業さんもあると思いますが、個人、法人問わず利用しているということがある程度分かりましたので、そういう感想でございます。

4点目ですが、繰越事業の異常少雪の観光PR事業委託ですが、県内のテレビ番組に5回、県外のテレビ番組が1回放映、それと観光プロモーションCMを40回流しました。こういう内容になっております。

以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 2点目と4点目にお答えします。2点目、湯沢駅のところの駐車場の関係ですけれども、通常R353という駐車場を私どもの市、十日町市、それから津南町の3者で、観光協会も含めて協議会で今所有しています。そこだと思われすけれども、面積は減ってはいないです。実際にスペースが少ないかどうかという話ですけれども、冬の間にはスキー場事業者さんが主に送迎バスを停めているということなので、利用としては、そのところが減っているということはないと考えています。

それから、雪恋の利用率が低かった理由ということですが、5,000円に対して1万円のプレミアム率でしたので、非常に高いプレミアム率で発行させていただいたと思っています。ただ、実際にこれについては、観光協会、それから観光事業者さんとのお話し合いの中で、

各観光施設さんのお客さんを、まず逃がさないでつなぎとめると、そこを中心にやったのですけれども、プレミアム率は高かったのですが、やはり緊急事態宣言の中で非常に何回も制限がかかってしまって、利用が進まなかったというところが1点あると思います。あとはやはりクーポン券の受渡しというのが郵送でやっていましたので、そのところはかなり手間がかかったりして、実際、昼間家にいらっしゃらないお客さんとかいたと思うので、そこに煩わしさがあったのかなとは考えております。

以上です。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 駐車場の件、私が勘違いしていたみたいで大変失礼いたしました。おわびいたします。今お聞きしたら2か所あるということで、ちょっと私が勘違いして、大変申し訳ございませんでした。

最後の観光PR業務委託料の件も了解いたしました。もう実施しているということでございますので、それに関しては、このところではありませんので結構でございます。

最初の南魚沼市雇用維持給付金の受給者の5万円ですけれども、どう考えても、私はこの執行率が低いというのは、意外とこの地域は観光業者が多い中でこれだけ少ないということは、ある面ではやはり個人経営者が多いと私は考えたのです。

そういうことを考えたときに、本当に我々地域の中で、南魚沼市経営支援給付金などを見ると147%になっているわけです。それを見たとき、どう考えても本当はみんな困っているのだけれども、実は雇用という部分ではなくて、個人経営、家族経営が実は多かったというのが、この数字を少し見たときに感じたわけであります。

そうしたときに、市としていかにこういう部分を支援していくか。そういう角度を持った中で今後考えていかなければいけないのではないかと感じるのです。令和2年度を見て、今後収束してもらって、いろいろな部分を考えているわけですけれども。やはりこの部分もきちんと精査していかないと、角度を本当にどこに急所を持って支援していかなければいけないかということを考えたときに大事かと思っておりますので、その部分、どのように執行部は感じられるのか、お伺いさせていただきたいと思っております。

そしてもう一点でありますけれども、先ほど雪恋のいろいろの面倒な部分が出ました。いよいよこれから、収束をした中でもう発信したいという思いで今いるかと思っております。改めて今年度として、やはり昨年度の反省を踏まえ——反省と言ったら失礼ですけれども、状況を踏まえた中で、今年度はこのようにやりますという、変わっている部分がもしありましたらお聞かせいただきたいと思います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 まず、1点目になります。個人事業者がやはり多かったということを踏まえた中で、どうこれを支援していくか、今後考えていくべきというお話です。確かに言われるところ、おっしゃるとおりだと思います。非常に去年時間がない中で、どんな形で制度を早く打てるか。それから、どこまで対象にするか、全て手探りの状態でしたので、そこが

やはり実際の現実の皆さんのニーズと乖離していた部分があったのかもしれませんが、なので、そこについては当然この春アンケートもとりましたし、そのアンケートによって業種のトレンドも変わってきていますので、そこを踏まえた中で今後考えていきたいと思えます。

それから3点目ですけれども、今新しい制度については、紙媒体によるCM、広告ですね、そういうものよりは、例えばデジタルによるCMですとか、先般も申し上げましたけれども、非接触のクーポンの受渡しとか、そういうものをなるべく取り組むようにしております。詳細はまだ観光協会、それから私ども担当のほうで相談していますけれども、そういう部分については、やはり改良させていただいて、あとは中身についても、もうちょっと使いやすいような方法を考えていくべきと考え、取り組んでまいります。

以上です。

○議 長 14 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 では、3点お願いします。まず、233 ページです。先ほどの前者、質問ありましたけれども、グローバル I T パーク推進事業費の関係です。このグローバル I T パーク事業、当初の期待からなかなか期待どおりには進んでいない面があるのですけれども、私は今も大変期待している事業であります。ちょっと前の話からしますと、この事業、I T パークや市内企業のビジネスマッチング等の事業支援、周知活動、移住者の就業・起業・創業など、総合的に進めるというようなことだったのです。

先ほど、新潟のイベント関係の話も聞きました。なかなかうまくいっていないような気がするのですけれども、ただ、私がちょっと不思議に思うのは、前年と全く同じ決算額ですよ、きっとこれ、647 万 9,000 円。毎年このような形で事業していれば、反省も検証も改善点もいろいろ出てくると思うのですけれども、話を聞いている限りではなかなか進展がない中で、決算額も全く同じということはどういうことなのかなというところで、実態をちょっとお聞きしたいと思います。

次が 235 ページ、観光事業補助金 403 万円があります。これはどんなものかと思ったら、資料 66 ページに出ていました。上 2 つ、大変私は、気に入ったという言い方は失礼な言い方ですけれども、2 番目の大企業新入社員研修誘客推進事業というのは、これは新しい。これは観光と言えるかどうか分かりませんが、新しい誘客の 1 つの形かなと思って、私はいい思いでこれを読んだのです。

その上に、聞きたいところは上なのです、すみません。上に新潟県南エリアの観光名所を巡るバスツアー事業というのがあるのですけれども、これにも補助金が出ています。これは六日町観光協会の事業ですけれども、補助金が出ていますのでちょっとお聞きしたいのです。271 名が参加しているということで、271 名という参加は、私は少ない参加ではないと思うのです。こういう事業にしては、非常に多い参加だと思うのです。特にこのコロナ禍で、近場観光で巡回ツアーというのは、私はずっと——ずっとでもないけれども、考えて続けてきたことなので、大変興味があるのです。このツアーの 271 名というのは、1 日のツアーなのか。例えば 1 か月に各土曜日とか、何回かのツアーの合計なのか。そこら辺をちょっとお聞きし

たいと思います。期待を込めて聞いておりますので、お願いいたします。

もう一点は 241 ページです。これは私もよくしましたし、時々出るのですけれども、直江兼続公伝世館管理運営費の関係です。今年は収入が 35 万円くらい、そしてまた支出が 152 万円くらいです。収支のバランスがなかなか取れないのではないかと、改善したほうがいいのではないかとということがずっと出ているのですけれども、なかなかいい方法がないというところで、その検討経過を聞きたいのです。

もう一つ、私はついでに提案しますと、なかなか改善できないので、この直江兼続公伝世館を銭淵公園の——8 款に銭淵公園管理費というのがあるのですけれども、その中に一緒に入れて直江兼続公伝世館の運営をするようにすれば、実質は同じですけれども、これほどの収支のアンバランスが目立たない。そしてまた直江兼続公伝世館も残すことができると思うのですけれども、そういうようなところも含めた検討がありましたらお聞かせいただきたい。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 では、議員の 1 点目の質問にお答えいたします。決算額が去年と同じではないかというご質問ですが、コロナ禍のため、最初予定していましたメニューがどうしてもできなくなりまして、とりあえず地元の産業のため、労働者のため、できることをさせていただきました。その中で、私どもが実際行ったものが、社会福祉協議会と連携しまして、テイクアウトの情報をウェブサイトに出すということで、77 店舗を掲載いたしました。

あと、高校生向けの職場体験でございます。こちらのほうが職場体験を実施いたしまして、付近の高校生 20 名程度が参加、参加企業数は 19 社になりまして、職場体験を 3 月 4 日、5 日のほうで開催しております。また、八海高校や小学校等の生徒や児童を企業のほうへ、バスをチャーターしまして見学会を開きました。そういうことで、この事業費のほうを全部消化したつもりでございます。

以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 では、2 点目、3 点目についてお答えをいたします。まず、2 点目の観光事業補助金の、新潟県南エリアの観光名所を巡るバスツアー、こちら確かに 271 名というのは非常に効果はあったと思います。これについてはただ、去年秋、G o T o キャンペーンがあった関係から、若干お客様を呼べた関係が 1 点と。ただ、ツアーの内容としては日帰りをメインに行いました。なので、マイクロツーリズムという関係になると思うのですけれども、そういう中でかなり好評だったということですので、費用対効果はどうかとしまして、非常に現時点、いいツアーであったと思います。

それから 3 点目になります。直江兼続公伝世館の関係ですけれども、去年は新型コロナウイルス感染症の関係で、施設自体を閉めた時期もありましたので、確かに収入は非常に少なく、当然その間にあつて、閉めている間はシルバー人材センターから管理は——そこも抜いてはありますけれども、支出が多かったというところは否めないことだと思います。

なので、こちらの今後の施設利用については、おとし辺りもそうですけれども、あの施

設をどうリニューアルするかという話自体は、新型コロナウイルス感染症の中でなかなか事業者さんとのお話が進められなくて止まっている部分がありますけれども、そこはまだ継続事項だと考えておりますので、検討してまいります。

あと、8款のほうに含めるかということですが、現時点、観光施設という建てつけになっていますので、そこはちょっと考えておりません。

以上です。

○議 長 14 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 最初のグローバルITパーク推進事業費の関係です。私大変ちょっと失礼な言い方をしたかもしれませんが、たまたま決算額が一緒になって、お話を聞いてみると、いろいろな事業をやっておられるようですので、分かりました。ただ、グローバルITパーク、何でこういう推進事業という名目を立ててやっているかという、やはりグローバルITパーク、この地には特殊な立地なのです。その立地を生かした取組を今後摸索していただきたいと思います。状況は分かりましたので、これはこれで結構です。

2 番目のバスツアーの関係だけ、もう一回ちょっとお聞きしたいのです。271 名、私は大変多いと思いますし、先ほどから言っていますように、近場観光みたいなのは、いつ収束ができるか分からないコロナ禍の中では、非常に考えていかなければならないというところだと思うのです。これは今回、令和2年度1回で終わらせないで、もうちょっとその反省も含めて検証も含めて、拡大的に市の観光の全体的な取組として広げていくような、この令和2年度の成果を見てそういう考え方はお持ちというか、あるのか。ちょっと決算から外れるかもしれませんが、考え方だけお聞きしたい。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 すみません、まず先ほどの質問に。1回の事業なのか、1回ではないです。当然10回くらい、複数回実施しておりますので、その中での成果になっています。これを今後続けるかということになりますけれども、あくまでこの事業自体が昨年度は観光事業補助金の一部でしたので、今年もその内容が出てくるのか。もしくは必要によって私どもがやるとすれば、それは市の観光協会が中心になって、六日町観光協会と連携して、自分たちでそこは事業性があれば成立させる部分が非常に大事だと思いますので、そこも含めて相談はしてみたいと思います。

以上です。

○議 長 15 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 4項目ほどお願いいたします。まず、237 ページの市民向けプレミアム付き飲食・宿泊券補助金2億4,686万円であります。大変好評でありました事業ですけれども、この事業自体は市の観光協会が事業主体となって、市がそこに補助金を出すという形で行われたわけですから、その決算報告といいますが、報告書が観光協会から上がっているはずですが、その公開がなされていないというところをお聞きしたい。

プレミアム率が非常に高かったのも、人気が高かったのですけれども、4万枚が結局全部

販売できなかったということがありました。非常に残念でありましたけれども、そこら辺も含めて、市の観光協会からの報告というのがあるはずだけれども、そこをお聞かせ願いたい。

それから、241 ページの八海山麓観光施設管理運営費 1,734 万円であります。これも指定管理者委託料が 1,159 万 7,000 円で、入込み人数が 2 万 7,636 人と資料にも書いてございます。大変な新型コロナウイルス感染症の影響の中で健闘しているなという感じがします。こういう数字だけ見れば、完全に民営化でやっていけるのではないかと私は思っていますが、担当課はどのように判断しているのか、お聞きしたい。

それから、同じページの道の駅南魚沼管理運営費の指定管理者委託料 3,003 万円ですが、そのうち観光協会に 2,643 万円とありますけれども、人件費 4 名分を含めた部分であります。今回の先ほど言いましたプレミアム付飲食・宿泊券販売等々もありますけれども、ここら辺も含めて相当の人員が、毎度聞いていますけれども、道の駅のほうの管理、それから観光協会の事務事業のほうの補助というところで、私は人件費が相当流れているのであろうなと思っていますので、ここら辺は担当課としてはどう考えているのかということをお聞きします。

それから 243 ページ、浦佐駅広域観光案内所運営補助金 416 万円であります。これもコロナ禍の中で観光案内所としての実績ですね。観光案内所としての実績はどの程度であったのかということをお聞きたい。前々から私は、ここは観光案内所ではなくて、旅行代理店にお任せしてツアー商品のそういう発信をさせるべきだと言っていますけれども、今回、非常に案内も厳しい数字だったのではないかと思います。あわせて、この 416 万円というのは、人件費補助と光熱費とか、そういう部分入っていますけれども、JRの家賃については幾らで、どのくらい市が負担したのかということをお聞きします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 4 点ありますので、順次お答えします。一番最後については、商工観光課長のほうがお答えします。まず、1 目です。市民向けプレミアム付き飲食・宿泊券事業補助金の関係、南魚沼市観光協会が主体になってやっていただきました。決算の関係、公開というのは実際にはしておりませんが、当然その実績報告書については、要求があれば、そこについては出てきているものは当然お出ししていますので問題がないと思います。観光協会からのおわびということになるのですが、そこについては、当然文書のほうには観光協会のほうからは、その旨触れてありますので、確かに記載がございます。

2 目になります。八海山麓観光施設管理運営費ですけれども、昨年については確かに入込み数が非常に多かったです。雪が好調なせいもありましたし、去年はコロナ禍であったせいがありまして、実際に東京方面から日帰り客が来る塩沢方面とかのスキー場については、市民の方が割と敬遠された傾向がありまして、その部分で市民の方の利用が非常に多かったですと報告にあります。

ただ、これが民営化できるかどうかという話になりますと、実際に八海山麓スキー場はスキー場の来客数のうちの 6 割から 7 割が市内の子供たちが非常に多いです。今回、市外もあるとは思いますが、そうすると共通リフト券とかで、非常に客単価としてはほかのス

キー場に比べると低いので、ちょっと民営化がすぐできるかという話になると、これは非常に難しいだろうと、現時点では考えています。

あと3つ目になります。道の駅南魚沼の指定管理者委託料とそれから人件費補助の関係です。運営補助金については、人件費、正職員が7名、それから臨時が1人分で、71%。こちらが当市のほうから出ております。それから指定管理者委託料のほうについては、管理部門で3名の職員です。そちらの人件費が入っております。

このところについては、その中で適正に管理運営、それから観光協会の運営をさせていただいていると思いますし、先ほど申し上げたその飲食・宿泊券の関係の事務費の関係ですが、そこについては、観光協会が受けていただいたおかげで、非常にその分の人件費相当は下がっていると。なので、事務費、共通費は下がっていると考えておりますので、そこも適正かと考えています。

以上です。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 それでは、議員の4点目の質問に対して回答させていただきます。MYUの昨年度の来場者総数が1万3,077人。そのうち窓口案内が963件となっております。JRの施設の家賃、使用料でございますが、全体で105万5,780円。南魚沼市と魚沼市で折半いたしまして、南魚沼市の負担分が52万7,890円となっております。

以上です。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 プレミアム付飲食・宿泊券の報告書のほうは決算を公開していないということであります。非常にいいことをされたのだけれども、あれほどの混乱を起こしてしまったということでもありますから、観光協会のおわびは市への報告書の中では述べてあるということではありますが、やはりこういうものは、議員としてはきちんと見なければならぬと思っています。あれだけの混乱を起こして、議員としても私個人としても、こういう状況が起こっているときに何もできなかつた。市民の皆さんに申し訳ないという思いがあります。そこら辺は、いいことをしても、こういうことが起きたらどうするかということの先例として、やはり自分の中にも肝に銘じておかなければならぬわけです。そのためにも、きちんとした報告書というのは私は絶対に必要で、公開していただきたいけれども、しないつもりだとなれば、これはもうどうしようもない。

2番目の八海山麓観光施設管理運営費についてです。そういう考えであるとすれば、これはそうなのかなということ。別に了承したわけではありません。

3番目の道の駅南魚沼の指定管理者委託料のほうについても、3名が管理分ということでの、こういう形でやったほうが、管理費全体のほうがトータルとして安くなるのではないかという考え方。これは、それはそうですけれども、毎度申しますけれども、草刈りにしろ、それから消雪パイプの掃除にしろ、いろいろなところをシルバー人材センターに委託してやってもらっているわけです。そういうところもよく考えて、本当にこういう形でいいのかとい

うことは、毎年同じことをやっていますよ。ですので、そこら辺は担当課としてもきちんと見ていただきたいと思います。

最後の部分については、1万3,700人の来場者があっても、観光案内963件ということがありますから。これが多いのか少ないのかということは、コロナ禍でありますので、前年度と比較というのはなかなか難しいのかと思いますけれども、これなんか見ても、案内所というのではやはり弱いなという私は思いがあるのです。

担当課のほうとしては、今後どうやってそこに来る方を増やすかということとすれば、私は案内所ではなくて、旅行代理店の支店を置くということを前々から言っていますけれども、それは考えが違えばどうしようもないです。やはり新型コロナウイルス感染症が収束した後にいろいろ考えれば、この決算を受けて、やはりそういうことはきちんと考えていてもらいたいと思いますので、4番目について、私の提案みたいなものであれですけれども、これも考える余地があるのかどうかというところだけお聞きします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 現時点だと魚沼市観光協会、それから私どもの観光協会のほうで、あそこは企画事業費を入れております。それは独自に企画商品をつくって、やはり観光に資してほしいということです。やはり何らかのてこ入れ——代理店なのか、そこはちょっと分からないですけれども、てこ入れというのはやはり必要な部分であると思います。

それで、これがいけるのかもありますけれども、非常にJTBさんなどは、私どもの市と今かなり、観光協会含めて関係性があるので、そういうところのアドバイスなのか、そういう形の中でちょっと考えてみたいと思います。

以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 237ページ、市民向けプレミアム付き飲食・宿泊券事業補助金の件です。今、決算は公開しないというお話は何ったのですけれども、これは追加販売までして、結局は大量に売れ残ったわけです。ですので、市の観光協会のほうに出したからというだけではなくて、本市としてやはりきちんと検証して、なぜ売れ残ったのかというところは、きちんとしておかなければならないことだと思うのです。今年も売っているわけですので、同じことがあってはなりませんので。

どちらにしても税金を投入しているわけですから、印刷したものが結局残ったと思うのです。500冊で1箱になっていますから、大量な資源ごみが出たと思いますけれども、その辺の報告とか、それをどうしたかというところとか、きちんと反省してそれをどう生かすのか。予定した枚数を売らなければ、経済が回りませんので、そのことをどう考えているかという点。この点、1点伺います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 確かに去年のプレミアム付飲食・宿泊券については、追加で発行させていただいて、10万4,000冊。そのうち、実際に販売したのが9万4,455冊ですので、9割で

す。なので、その分については、資源ごみが出たという考え方になるわけではないですけれども、これは国の臨時交付金が入っていますので、売れたものも売れないものについても一時保管しておく義務がありますので、そこについては当然ごみではすぐ出せません。なので、今は観光協会、当市のほうで保管しておりますので、そこについては、当然、国の会計検査にも引っかかってくる場所がありますので、そこまではどうしても維持が必要だろうということですが。

あと、実際に売れなかった部分のプレミアム分というのは、確かに市からの支出が減ったように見えますけれども、ほかの部分でまた臨時交付金としてほかの経済対策に回ったりしておりますので、そこについては、売り切れなかったというのは残念なことではありますけれども、結果としては、必ずそれはどこかしらに、事業者支援に回っていますので、問題ないと考えています。

以上です。

○議 長 21 番・牧野晶君。

○牧野 晶君 241 ページの道の駅南魚沼管理運営費です。それこそ、毎年必ず話しているのですが、雪あかりにてお米を販売できるようになったらどうかというのをやっているのです。先ほど情報をちょっと聞いたのですけれども、現状をお話いただければと思います。

さらに私思うのが——例えば高速道路に、小出のほうとか、魚沼小出とか、そういうふうな名前をつけていこうとかという、やはり魚沼市の魚沼という名前について戦争が起きそうな感じがわけです。戦争という言い方するとちょっとあれですか。まあそういう点があるので、うちのほうでもそれに引っ張られるわけではないけれども、やはり南魚沼は米どころだから、例えば道の駅南魚沼だけでも、例えば道の駅というのを、そのままかもしれないけれども、例えば米の駅南魚沼とか、そういう別名をつくっていったりとかして、対抗ではないけれども、盛り上げていくという方法も一つではないかと思うのですが、そういう点、1 点です。

あとそれと 235 ページ。新型コロナウイルス感染症対策でいろいろな事業をしたわけですが、私は本当、アクセルを踏んでいた産業振興部の商工観光課については、すごくよかったなという思いがあるのです。反省点を先ほどちょっと語っていただいたのですけれども、これからもまた昨年を引き続いてアクセルを踏んでいただきたいという思いがある。今年もアクセルを踏んでいるけれども、今後もまたアクセルを踏んでほしいと思うのです。その意気込みをもう一回聞きたいと思います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 質問 3 つあったかと思いますが。まず、雪あかりの米の問題です。議員のほうからも言われて、再三私ども、JAさんのほうに申入れを行ってきました。申入れ書のほうも出させていただいて、今年は周年祭ですね、そういうところで出したいという話をいただいているところです。実際、出していただいたとは思っていますけれども、ちょっとそここのところは、昼確認しようと思ってちょっとできなかったもので、そこについてはまた確認

ができた段階で、議員のほうにお知らせしたいと思います。

それから、米の駅については、ちょっと私のほうからは、何とも申し上げにくい話になるかと思います。お許しいただきたいと思います。

あと、経済対策については、当然、状況を見た中で、財政的に許される部分もありますけれども、そこについては財政課等と協議しながら、必要に応じて、厳粛に進めていきたいと思っています。

以上です。

○議 長 21 番・牧野晶君。

○牧野 晶君 やはり米に対して、魚沼地域は並々ならぬ思いがあったり、ふるさと納税に関わってきたりもしているわけです。例えばあそこで米が売れるようになれば、農家さんも実際すぐにお客さんの反応が見られることになって、お客さんが何を求めているか——例えば作り方もそうだし、パッケージもそうだしと。一つ一つ農家さんが自分で稼ぐための努力をしていくと思うので、ぜひ大々的に販売して——例えば米といえばここに、秋とかに来ればいろいろな米が手に入って、にぎやかにできるよということになれば、もう南魚沼が米どころというのは間違いないわけですから。それをさらに押していくというので、ぜひ J A さん含めて説得して、大々的に、スポットで小さくちょこちょこやるのではなくて、大きくできるように頑張っていたいただければと思います。

米の駅というのは一つかもしれないですけども、例えばそういうふうなちょっと戦略もいろいろ考えていかないといけない時代ではないのかなど。取り合いという言い方もおかしいかもしれないですけども、そちらのほうは、それはそれで分かっていると思いますけれども、頑張っていたいただければと思います。

以上です。

○議 長 13 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 1 点伺います。15 番議員とダブりますが、市民向けプレミアム付き飲食・宿泊券事業補助金について、237 ページです。それ 1 点です。私はこれを取り上げて質問した経過があるのでありますが、問題は置き置きたったのです。効果はすごくあったと評価はされていると思うのです。なぜ置き置きが出たかということについては、当時私が回答をもらっているのでは、観光協会と J A の契約なので立ち入れないということで、分かりませんと、こういう話。ですが、これだけ問題を起こしたということであれば、当然報告すべきではないかという話をしたら、終わったら報告しますというのが前部長の考え方だった。

そうした中でその部分についての報告は、報告文書を出す前に求めるのがやはり執行部としての考え方だと私は思うのです。なぜそれに至ったのかということが報告文書に書かれていなければ、その報告は虚偽ということになりますので、きちんとやはりそういうのが——どういうふうに書かれているのかというのは、私はやはりこれだけ世間を騒がせたり、J A 自体にもいろいろな事象が発生しているわけでありますので、これはやはり我々議会としても、きちんと報告を求めるべきであると思いますので、公開はしていませんというのは、こ

これは異常な状態ですよ。私はそうと思いますが、見解をひとつ伺っておきます。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 実績報告書の公開というのはウェブ等では行っておりません。ただし、去年、情報公開請求で来られた方がおりますので、そういう方については、見え消しは生じますけれども、必要に応じてお出しをしております。

以上です。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 よく聞こえないで申し訳ありませんが、公表できないという、公開ができないという、そこが一番問題なのです。やはりどういう契約であったから、こういうことが発生してしまったと。そのいきさつが分からなければ、また同じことを繰り返すなんてことになりますよ、忘れた頃に。ですから、なぜ公開できないのか、公開するべきだというふうに私は要求しますが、どうでしょうか。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 観光協会から来た実績報告書は、情報公開の必要があれば、それはいたします。ただ、再三言っていますが、観光協会とJAさんの契約書については、それは両者の間の問題になるので、私どもはその契約書は必要とはしていないということです。契約書の中にその取り置きをするかどうかという、そのところは当然触れておりませんので、必要もないと思います。ただ、虚偽かどうかと。それはJAさんが、やはりそこについては不適切な販売をされて、観光協会のほうにも、当然私どものほうにもそういう報告をされておりますので、そこについては、それでもう適正であろうと現時点では思います。

以上です。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 委託をしたから、後は知りませんと、そういうふうに聞こえるのです。そうではなくて、その矢面に執行部も立たせられたわけですから。そうすることによって、この2億4,000万円の事業、すごいお金が何だか分からないように終わってしまったということでは、何の受け止めもしていないと私は思ってしまうのです。やはりそうではなくて、ちゃんと示したほうが私は……（何事か叫ぶ者あり）まあそう言っても、しないということになればどうしようもないのですけれども、やはりするべきですよ。しなければ、議会何していると言われてもしょうがないですよ……（何事か叫ぶ者あり）以上ですが。市長がちょっと見解を伺っておきたいような気がしますが、どうでしょう。

[何事か叫ぶ者あり]

○議 長 市長。

○市長 理解してくださらなければどうしようもないですけれども、全部、先ほどのご発言はちょっとまずいと思っているのです。我々のほうでは、金銭的なことでは1円たりも、全部、冊数まで全部やっているわけです。何を、何の報告がそれほどあれなのでしょう……（何事か叫ぶ者あり）JAだって、もう全部その問題も、JA内部で全部処分まで

して解決し、さっき部長が言っているのは、J Aと観光協会の中の……そこはできませんと言って、我々のほうは全部オープンにしているではないですか。何をそこまで求めているのですか。そんなこと私言われたことないですよ、市民から。開示しろなんて。何で岡村さんだけ言われるのか……（何事か叫ぶ者あり）本当に。それで私選挙まで出たのです、これ。もう何回もこの議場でもやっているではないですか。まだやるのですか……（「関係ない」と叫ぶ者あり）関係なくなつてないでしょう。それにさらされたとあなたが言ったではないですか……

○議 長 やめてください……

○市 長 言ったでしょう、私。さらされてやってきたのですよ、選挙まで受けて。その間も、1回もうそれを全部開示にして、その数字とかに疑問を持った人はいないですよ、私に。はっきり言っているのだから、全部。まだやるのですかね……（何事か叫ぶ者あり）いや、あなたが求めたから言ったのです……

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、7款商工費に対する質疑を終わります。

○議 長 ここで休憩いたします。再開を2時40分といたします。

〔午後2時24分〕

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

〔午後2時39分〕

○議 長 8款土木費の説明を求めます。

建設部長。

○建設部長 それでは、8款土木費につきましてご説明申し上げます。

土木費全体は、支出済額46億4,165万円で、前年度比1億6,340万円、3.64%の増となっております。これはほかの各部長の説明でも再三申し上げておりますが、職員給与費を令和2年度より担当業務の款項ごとに計上したことが大きな要因となっております。職員給与費を除くと、土木費全体では、前年度比8,701万円の減となります。

それでは、242ページ、243ページをお願いいたします。最下段の表、1項土木管理費、1目土木総務費は、次の245ページをお願いいたします。備考欄最初の丸、職員費は、建設課職員9人分の人件費です。

次の丸、土木総務費一般経費は、建設課で執行する職員旅費と一般的な消耗品費になります。人件費の計上による増以外は前年度とほぼ同額です。

次の表、2項道路橋りょう費、1目道路橋りょう総務費は、前年度比6,745万円の増となります。職員費以外の増額の要因は、道路橋りょう一般経費の増によるものです。備考欄1つ目の丸、職員費は、建設課職員8人分の人件費です。

2つ目の丸、道路橋りょう一般経費は、前年度比207万円の増になります。増額の要因は、備考欄内訳2行目の土地購入費が増となったことによるもので、これは市道内に残っている

民地の整理を行うものです。

3つ目の丸、道路台帳整備事業費は、市道認定の変更や、道路改良などによる道路変更分の台帳補正をするもので、前年度とほぼ同額となっております。

最後の丸、道路橋りょう補助・負担金事業は、研修会負担金や国県道における各種協議会、同盟会などの負担金になります。

めぐりまして246、247ページをお願いします。表の2段目、2目道路橋りょう維持管理費は、前年度比1,825万円の減となっております。減額の主な要因は、道路橋りょう維持補修事業費と、道路橋りょう維持補修事業費（繰越明許）の減によるものです。

表の繰越明許費6,638万円は、測量・調査設計委託料の橋梁長寿命化による3橋の補修詳細設計、及び道路橋りょう修繕工事費の舗装工事や橋梁修繕を令和3年度に繰り越すものです。

備考欄1つ目の丸、道路橋りょう維持管理一般経費は、前年度比185万円の減になります。減額の要因は、内訳3行目、登記業務委託料や、6行目、道路占用管理システム保守委託料の減などによるものです。

2つ目の丸、道路橋りょう維持補修事業費は、前年度比224万円の減です。減額の主な要因は、昨年度、南魚沼市橋梁長寿命化修繕計画の更新が完了したことによる、長寿命化修繕計画策定（点検）委託料1,524万円の皆減や、防護柵改修工事費1,371万円の皆減などによるものです。備考欄内訳の4行目、道路補修業務委託料は、前年度比79万円の減で、舗装補修年間委託や防護柵の設置撤去など156件の業務委託料です。

5行目の長寿命化修繕詳細点検委託料は、前年度比745万円の増で、80橋の施設点検業務と1橋の跨線橋点検業務になります。2行下、舗装工事費は、前年度比2,717万円の増で、交付金事業1路線と公共施設等適正管理推進事業債——通称公適債という起債事業による2路線、合計3路線の舗装大規模修繕工事です。

次の行、道路橋りょう修繕工事費は、前年度比533万円の減ですが、これは対比の令和元年度は異常少雪対策による増額があったことによります。内容は、単独費の修繕工事135件、6,617万円と交付金による関山跨線橋梁修繕など、2件の橋梁修繕工事になります。

備考欄最後の丸、交通安全交付金事業費は、前年度比284万円の減で、次の248、249ページをお願いいたします。備考欄内訳1行目の交通安全施設工事費880万円は、防護柵やカーブミラーの設置修繕、外側線の設置など42件を行ったものです。

次の丸、道路橋りょう維持管理一般経費（繰越明許）は、登記業務委託料で、市道内民地の解消を繰越しにより実施したものです。

2つ目の丸、道路橋りょう維持補修事業費（繰越明許）は、測量・調査設計委託料で、大型カルバートの補修詳細設計を、道路橋りょう修繕工事費で、橋梁の修繕工事や道路改良に伴う側溝の布設替えを繰越しにより実施したものです。

3つ目の丸、交通安全交付金事業費（繰越明許）は、異常少雪対策による路面標示を繰越しにより実施したものです。

続きまして、2段目の3目道路橋りょう除雪事業費です。令和2年度の冬は、12月の集中多量降雪から始まり、累計降雪量が本庁舎で14メートル18センチメートルとなり、令和元年度の異常少雪時2メートル71センチメートルとの差は11メートル47センチメートルで、5倍にも及びました。支出済額は、前年度比5億1,825万円、47%の増となりました。増額の要因は、機械除雪費の大幅増によるものです。繰越明許費3,583万円は、消雪井戸掘り替えと消雪施設の修繕を令和3年度へ繰り越し実施するものです。

備考欄1つ目の丸、道路橋りょう除雪事業一般経費は、除雪ポールや除雪車のチェーン、エッジなどの消耗品や、除雪路線図などの費用で、新型コロナウイルス感染症対策によるポール設置本数の増などにより、前年度比493万円の増になります。

次の丸、機械除雪費は、車道288.7キロメートル、歩道54.3キロメートルの除雪を実施したもので、前年度比5億6,919万円の増になります。内訳1行目の除雪車修繕料は、貸与車44台の修繕料で、前年度比275万円の減です。4行目、除雪等業務委託料は、除雪車119台——これは散布車3台を含めます——による機械除雪の費用で、前年度比5億6,764万円の増です。

次の除雪費集計システム保守委託料は、除雪機稼働集計システムの経費であり、前年度比429万円の増です。これは契約に伴う各年度の月数によるもので、3シーズンごとの複数年契約となっており、現在の契約は令和元年11月1日から令和4年5月31日までとなっております。

次の丸、消融雪事業費は、前年度比2,388万円の増になります。増額の主な要因は、消雪電気料の増によるものです。内訳1行目の消雪電気料（市道分）は、消雪用井戸781本、消雪延長270.2キロメートルにかかる電気料であり、前年度比2,912万円の増です。最後の行、市道消雪電気料負担金は、県などの井戸を市道に使用している箇所負担金になります。

最下段の丸、消融雪施設維持管理事業費は、前年度比5,457万円の減になります。

250、251ページをお願いします。減額の主な要因は、消融雪施設修繕工事費と消融雪施設工事費の減によるものです。内訳4行目の消融雪施設修繕工事費は、前年度比1,862万円の減で、昨年は異常少雪対策による増額があったことから減となっておりますが、内容については、井戸の洗浄やポンプの交換、メインパイプ漏水修繕など、136件になります。その下の消融雪施設工事費は、前年度比3,402万円の減で、国の交付金による消雪パイプフレッシュ事業により、井戸の掘り替え6件、メインパイプの布設替え2件の、合計8路線の工事になります。

次の丸、消融雪施設新設改良事業費の消融雪施設工事費は、前年度比287万円の増になります。これは機械除雪が困難な路線で、かつ既存井戸の揚水量に余裕がある路線について、交付金を活用し消雪パイプ延長工事を実施したものです。

次の丸、除雪機械整備事業費は、前年度比940万円の減になります。これは計画に基づいた小型ロータリ除雪車1.5メートル級2台の更新です。

次の丸、消融雪施設維持管理事業費（繰越明許）は、市単費による井戸洗浄工事1件と、交

付金による井戸掘り替え工事1件を繰越しにより実施したものです。

表、次の段、4目道路橋りょう新設改良費は、前年度比6億1,161万円、41.5%の減となっております。減額の主な要因は、樋渡東西線のJR委託業務が完了したことなどによるものです。繰越明許費1億6,166万円は、事業の進捗に合わせ、樋渡東西線道路改良工事費を含む工事改良費1億2,312万円、新沖上線などの用地取得費378万円、同じく新沖上線などの物件補償費3,475万円を令和3年度に繰り越すものです。

備考欄1つ目の丸、道路新設改良事業費は、前年度比4,726万円の減になります。減額の主な要因は、測量設計等委託料や物件補償費の減によるものです。内訳2行目の測量設計等委託料は、前年度比1,640万円の減です。5行目、橋梁架替工事委託料は、十二沢川改修事業に伴う県への委託料で、市道橋架け替え工事が完了したことにより、436万円の減です。

7行目の市道改良工事費は、単独費による工事件数が増えたことにより、前年度比803万円の増になります。次の8行目、土地購入費は、前年度比378万円の減。最後の行、物件補償費も前年度比2,978万円の減となっており、これは事業の進捗状況によるものです。

次の丸、街路新設改良事業費（交付金）は、前年度比1億5,077万円の減になります。これは樋渡東西線と新沖上線——街路名は竹俣泉田線の改良事業になります。減額の主な要因は、先ほども申しました樋渡東西線のJR委託料の減と、新沖上線物件補償費の減などによるものです。

めくっていただいて252、253ページをお願いします。備考欄内訳には記載されておませんが、樋渡東西線JR委託部分（線路下函体部）が完成したことに伴い、樋渡東西線JR委託料とJR工事管理委託料、合わせて前年度比2億2,700万円の皆減となります。

5行目の市道改良工事費は、前年度比9,953万円の増で、樋渡東西線アプローチ部の改良工事や舗装工事、及び消雪パイプ工事などになります。最後の行、物件補償費は、前年度比2,021万円の減で、新沖上線の物件移転補償料と樋渡東西線の上下水道移設補償費になります。

次の丸、道路新設改良事業費（繰越明許）は、前年度比2,809万円の減で、交付金事業による用地測量業務委託1件と、島泉盛寺線などの歩道設置を含む改良工事費8件を繰越しにより実施したものです。

次の丸、街路新設改良事業費（交付金）（繰越明許）2,591万円は皆増で、新沖上線の用地費2件と物件補償費3件になります。

最後の丸、街路新設改良事業費（交付金）（逡次繰越）は、前年度比4億1,141万円の減で、内訳欄の市道改良工事費は、樋渡東西線アプローチ部の工事費で、事業の進捗状況に伴い、前年度比1億8,615万円の減となります。また、記載はございませんが、樋渡東西線JR委託料2億2,526万円が、完了に伴い皆減となっております。

以上、2項道路橋りょう費全体では、前年度比4,416万円の減になります。

続きまして、次の表、3項河川費、1目河川総務費は、前年度比1,297万円、57.7%の増になります。増額の要因は、人件費の計上によるものと、255ページの河川管理費や河川管理

費（繰越明許）の増によるものです。備考欄最初の丸、職員費は、建設課職員 1 人分の人件費です。

254、255 ページをお願いします。備考欄最初の丸、河川総務費一般経費は、十二沢川改修協議会の委員報酬と河川樋門の照明電気料で、前年とほぼ同額になります。

備考欄 2 つ目の丸、河川管理費は、前年度比 309 万円の増になります。備考欄内訳の 4 行目、水門管理委託料は、昨年まで直営で管理していた浦佐地区 3 か所の樋管・樋門を追加し、昨年度比 42 万円の増となります。

次の 5 行目、一級河川草刈委託料は、市が県から委託を受けているものであり、61 か所、約 55 万 5,000 平米——55.5 ヘクタールの草刈りを地元行政区や森林組合へ再委託しているものです。7 行目、河川修繕工事費は、準用河川、普通河川の修繕工事 9 件を行ったもので、前年度比 216 万円の増です。

次の丸、河川補助・負担金事業は、県による急傾斜地崩壊対策事業の負担金や、国や県による河川改修関係の同盟会、協会等の負担金です。備考欄の最後、河川管理費（繰越明許）は、前年度比 468 万円の増で、繰越して行った城ノ入川転倒堰改修事業の河川占用及び水利権許可申請の委託料と、護岸修繕工事 1 件になります。

続きまして、次の表、4 項都市計画費、1 目都市計画総務費は、前年度比 4,089 万円の増で、増額の主な要因は、人件費の計上によるものです。備考欄最初の丸、職員費は、都市計画課職員 6 人分の人件費になります。

256、257 ページをお願いします。備考欄最初の丸、都市計画総務費一般経費は、前年度とほぼ同額で、バイパス等の協議会委員報酬のほか職員旅費など、都市計画課の一般事務経費になります。

次の丸、都市計画補助・負担金事業は、前年度と同額で、ここに記載の各種同盟会、協議会の負担金になります。備考欄にこれも記載がございませんが、都市計画総務費一般経費（繰越明許）の 197 万円が皆減となっております。

次の表、2 目都市計画事業費は、前年度比 3,675 万円、2.8%の減になります。減額の主な要因は、下水道事業会計への繰出金が減額となったことによるものです。繰越明許費 831 万円は、塩沢つむぎ通りの土地区画整理事業基本計画策定業務費と流雪溝ポンプ場取水口監視カメラ設置や、敷地内電線ケーブル布設替え工事などを令和 3 年度に繰り越して行うものです。

備考欄最初の丸、流雪溝整備事業費は、前年度比 2,642 万円の増になります。内訳、施設改修工事費 3,362 万円は皆増で、古くなった取水ポンプ場監視制御盤の更新によるものです。また、前年度計上で、備考欄に記載のない送水管布設工事費 720 万円が皆減となっております。

次の丸、流雪溝整備事業費（繰越明許）は、前年度比 2,442 万円の増で、先ほどのポンプ場監視制御盤の設計委託料と、市道旭町上町線改良工事に係る送水管布設工事になります。

次の丸、街路沿道整備事業費（繰越明許）405 万円は、塩沢つむぎ通りにおける区画整理事

業の基本計画策定に向けて住民意向調査を繰越しにより実施したものです。

次の丸、公共下水道事業対策費（事業会計繰出金）は、前年度比 9,167 万円、7.0%の減になります。これは公共下水道事業関連繰出金として、下水道事業会計に繰出したものです。

めくっていただいて 258、259 ページをお願いします。続きまして、3 目都市計画施設費は、前年度比 499 万円の増になります。備考欄 1 行目、予備費充用額 131 万円は、今冬のポンプ運転稼働日の増により、管理組合への流雪溝管理運営費補助金が不足したことによるものです。

備考欄最初の丸、浦佐駅前広場管理費は、前年度比 77 万円の増です。内訳 1 行目、修繕料は、前年度比 27 万円の増であり、消雪パイプや舗装の修繕などになります。2 行目、光熱水費（電気）は、前年度比 27 万円の増であり、街灯、消雪パイプなどの電気料になります。

続いて 2 つ目の丸、六日町駅自由通路・シンボル施設管理費は、前年度比 157 万円の増になります。内訳の 2 行目、燃料費は屋根融雪の灯油代で、前年度比 114 万円の増です。次の行、修繕料は、自由通路やエレベーター、トイレなどの修繕で、今年度、区画線を引き直したことや、防犯カメラの修繕などにより、前年度比 88 万円の増です。

260、261 ページをお願いします。備考欄内訳の 2 行目、シンボル施設借地料は、前年度比 3 万円の減となります。備考欄最初の丸、魚沼丘陵駅前広場管理費は、前年度とほぼ同額です。

次の丸、流雪溝管理運営費は、前年度比 262 万円の増になります。六日町市街地で 5 つのゾーンに分けて実施している流雪溝の管理運営費です。備考欄内訳の 3 行目、光熱水費（電気）は、ポンプ運転の電気料で、通水日数の増により——ちなみに令和元年度が 9 日間で、令和 2 年度は 47 日間ということです。前年度比 192 万円の増となります。

備考欄内訳の下から 3 行目、取水施設運転業務委託料は、前年度と同額で、ポンプ場の運転業務を土地改良区へ委託しているものです。その 2 行下、一番下の最後の行ですが、流雪溝管理運営費補助金は、地元管理組合への補助金であり、稼働が先ほども言いましたとおり多かったことにより、前年度比 254 万円の増です。

続きまして次の段、4 目公園費は、前年度比 206 万円の減になります。減額の要因は、児童公園管理費、銭淵公園管理費などの減によるものです。繰越明許費 7,002 万円は、銭淵公園トイレ棟建築の管理業務とトイレ棟の工事費、及び関連する消雪パイプ布設工事などを令和 3 年度に繰り越すものです。

備考欄最初の丸、児童公園管理費は、児童公園・緑地等 24 施設の管理費で、前年度比 116 万円の減です。減額の要因は、令和元年度は異常少雪だったため、雪囲い等委託料において 3 月中に囲い外しを実施したため、令和元年度予算での支出が多くなり、逆に令和 2 年度予算では支出が減ったことなどによるものです。

めくっていただいて 262、263 ページをお願いします。次の丸、河川公園管理費は、河川公園 9 施設の管理費で、前年度比 25 万円の増です。増額の要因は、備考欄内訳 10 行目、下から 2 行目ですが、河川公園等管理委託料などの増と、備考欄に記載のない、さくり親水公園

の土砂撤去を行った施設管理等委託料や、修繕用の工事材料費の皆減などによるものです。

次の丸、銭淵公園管理費は、前年度比 577 万円の減です。減額の要因は、昨年計上した園路の水たまり改修工事やベンチ修繕が完了したことによる、大規模修繕工事費の皆減によるもので、そのほかについては前年度とほぼ同額となっております。

264、265 ページをお願いします。備考欄中ほど、最初の丸、銭淵公園整備事業費 198 万円は、トイレ棟新築のための実施設計委託業務になり、皆増です。

2つ目の丸、むかしや管理費は、県営奥只見レクリエーション都市公園、八色の森公園内に設けている、むかしやの管理費で、前年度とほぼ同額です。

3つ目の丸、塩沢交流広場管理費は、前年度比 66 万円の増になります。増額の要因は、冬季におけるトイレの漏水による光熱水費の増などによるものです。

266、267 ページをお願いします。備考欄一番上の丸、銭淵公園管理費（繰越明許）200 万円は、トイレの修繕や擬木柵、及び橋の修繕工事などを繰越しにより実施したもので、皆増となります。

以上、4 項都市計画費全体は、前年度比 706 万円、0.5%の増になります。

次の表、5 項住宅費、1 目住宅管理費は、職員費の計上による皆増です。備考欄最初の丸、職員費は、住宅費に係る職員 7 人分の人件費です。

次の段、2 目住環境整備事業費は、前年度比 4,094 万円で 40.4%の増です。増額の主な要因は、市営及び市有住宅管理費、個人住宅リフォーム事業費、市営・市有住宅改修事業費の増などによるものです。備考欄 1 行目の予備費充用 110 万円は、市有住宅の修繕料。2 行目、583 万円は、市有住宅及び市営住宅の除雪費に不足が生じたため、予備費から充用したものです。

続いて備考欄最初の丸、住環境整備一般経費は、住宅委員会開催の経費で、前年度 1 回の住宅委員会開催が 2 回の開催となったことにより、7 万円の増です。

2つ目の丸、市営住宅管理費は、市営住宅の維持管理に要する費用で、914 万円の増です。内訳 2 行目、修繕費は前年度比 27 万円の増で、市営住宅及び県営住宅の維持修繕に係るものです。4 行下、保険料は、公営住宅が全国市長会市民総合賠償保険の対象外施設であり、施設も老朽化していることから損害賠償事案に備えるための加入で、3 万円の減です。

めくっていただいて 268、269 ページをお願いします。備考欄内訳 3 行目、調査委託料は、北原住宅 1 号棟、2 号棟の解体に伴う石綿含有調査で、皆増です。次の行、建築物定期調査・建築設備定期検査委託料は、3 年ごとの実施で皆増です。次の行、除雪等業務委託料は、主に駐車場等の機械除雪費で、集中多量降雪などがあったことから、前年度比 666 万円の増となりました。7 行下、施設改修工事費は排水や給湯器工事などで、前年度比 44 万円の増です。一番下の行、補償金は、北原住宅及び日の出町住宅の除却事業実施に係る 5 件分の移転補償費で、皆増です。

次の丸、備考欄中ほどの市有住宅管理費は、市有住宅の維持管理に要する経費で、前年度比 108 万円の増です。2 行目、修繕料は、市有天王町住宅の火災復旧修繕などがあり、前年

度比 117 万円の増です。4 行下、除雪等業務委託料は、市有住宅空戸の屋根除雪等で皆増となります。一番下の行、補償金は、天王町住宅の除却事業実施に向けた 3 件分の移転補償費で、28 万円の減です。

2 つ目の丸、木造住宅耐震診断事業費は、耐震診断の申請 6 件への補助金で、前年度比 46 万円の増です。なお、今年度も木造住宅耐震改修の支援事業費の支出はございませんでした。

めくっていただいて 270、271 ページをお願いします。次の丸、克雪住宅推進事業費は、前年度比 158 万円の減です。減額の要因は、屋根融雪及び耐雪屋根への克雪すまいづくり支援事業補助金が、前年度の 7 件から今年度 3 件に減ったことによるものです。

次の丸、個人住宅リフォーム事業費は、前年度比 1,552 万円の増です。「みんな住マイル」改修補助金として 2 年目となり、実績件数 594 件、総工事費にして 9 億 607 万円で、13.6 倍の経済効果となっています。

3 番目の丸、市営・市有住宅改修事業費は、1,168 万円の増です。物件除却工事費は、天王町住宅 3 号、4 号、7 号、東泉田 2 号棟、日の出町住宅、北原住宅 1 号、2 号棟の除却解体です。

次の丸、住宅システム管理費の住宅システム保守委託料は、前年度とほぼ同額です。前年度計上のシステム改修業務委託料は、OS 切替えのため新システムに変更するもので、皆減です。

次の丸、民間建築物アスベスト除去等支援事業費は、前年度比 104 万円の増です。1 行目、アスベスト含有調査補助金は実績 4 件、7 万円の増。2 行目、アスベスト除去等補助金は、実績 1 件の皆増によるものです。

次の丸、市営住宅総合改善事業費は皆増で、最初の行、調査委託料は、市営住宅石綿含有調査業務を、公営住宅長寿命化計画改定作業と合わせ、市営樋渡団地及び来清団地を調査したものです。次の行、長寿命化計画改定業務委託料は、平成 26 年 4 月策定の南魚沼市公営住宅長寿命化計画の改定作業によるものです。

次の丸、住宅整備補助・負担金事業は、新潟県特別豪雪地帯市町村協議会の年会費がコロナ禍を考慮して今年度なかったことにより、1 万円の減額です。

以上、5 項住宅費全体では、前年度比 9,191 万円、90%の増になります。

続いて次の表、6 項 1 目国土調査事業費は、前年度比 2,868 万円の増です。増額の主な要因は、職員費の計上と地籍調査業務委託料の増額によるものです。備考欄最初の丸、職員費は、国土調査事業に係る職員 3 人分の人件費です。

272、273 ページをお願いします。備考欄最初の丸、国土調査事業費は、前年度比 888 万円の増です。内訳、下から 4 行目、地籍調査業務委託料の前年度比 906 万円の増が主な要因でございます。小栗山・六日町第 10 計画区、辻又・後山第 11 計画区、六日町駅西の第 12-1 計画区の地籍調査業務、及び辻又・後山地区の区域外周境界復元測量業務などを実施しております。

以上で、8 款土木費の説明を終わらせていただきます。

○議 長 土木費に対する質疑を行います。

2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 3点ほどお願いしたいと思います。まず、245ページ、下の表です。道路橋りょう一般経費で土地購入費。これは市道内の民地の買収ということで、今年かなり増額になっていますけれども、今、市道内で、こういう民地というのは、新たに造成したところとか、どういう形で民地が入ってきているのか。例えばほかの法定外国有財産みたいのとはまた違うと思うのですけれども、道路の中の民地というのは、新設や新たに出てきたということで、基本的にはほかのところはないという考え方でいいのか。そのところをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

それから249ページ、下のほうの2つ目の丸ですか、機械除雪費です。除雪費集計システム保守委託料が11月分から5月分というくくりの中で900万円ということです。雪の多い、少ないとシステムの保守委託というのは——システムの保守委託は、多かろうが、少なかろうが同じような保守になると思うのですけれども、ちょっと増額になっているようですが、その辺、雪の多い、少ないとの影響が何かあるのかどうなのか。その辺、もしあったらちょっとお聞かせいただきたいと思います。また別の理由でも結構ですので、その辺の理由をちょっとお聞かせいただければと思います。

それから265ページ。中段上から2つ目の丸、むかしや管理費ということで、管理費負担金が8万円ということで少額ですけれども、公園のところには立派な建物があるようですけれども、実際管理費というのはどのような使用形態といいますか、使用実態にあるのか、ちょっと教えていただければと思います。

以上です。

○議 長 建設部長。

○建設部長 1番目の質問の市道内民地の件でございます。これは各旧町単位の部分で、過去の道路改良の中で何路線かある部分がございます。そういった中のものを今ちょっとずつ経費に計上しながら、市道内民地を少なくしていつているということでございます。

それとあと2番目の除雪費集計システムのことでございますけれども、基本的には3年ごとの契約でございます。大雪による増額、減額の状況はございません。

3番目のむかしやは、課長から。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 むかしやの管理でございますが、これにつきましては、八色の森公園を管理している、むつみグループさんをお願いしているのですけれども、むかしやの中にある昔の農機具ですとか、いろいろな道具があるのですけれども、それを見学したい方とかいらっしゃった場合、ご案内するというようなことがあります。あと、小学校の見学とか、そういったものでございます。

以上です。

○議 長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君　　そうしますと、市道内民地、245 ページですが、まだかなりあって、計画的に解消しているということのように聞こえましたが、そこを確認だけお願いします。それと、どの程度残っているのかみたいなのがあるならば、どのくらいの計画で進めているのかです。それから、集計システムについては了解しました。

むかしのほうですけれども、見学ですとか、学校の授業か何かであれでしょうか。そういった部分、実績みたいなのが少しどの程度あるのか、分かったら教えていただきたいと思っています。

○議　　長　　建設部長。

○建設部長　　市道内民地の件ですけれども、かなりの数があるのですけれども、どのくらいあるかというところまでは、把握はしておりません。ですが、分かるときに、その都度対応していくというような形です。ただ、測量費等が絡む場合もございますので、事業費的に多くなって、なかなか進まない部分があります。

以上です。

○議　　長　　都市計画課長。

○都市計画課長　　むかしの見学の実績でございますが、令和2年度につきましては、恐らく小学校等は新型コロナウイルス感染症の関係でなかったと思います。あと、ほかの実績については、数までは把握していないのですが、あそこに来場された方が名前を書くことになってございまして、結構、県外からいらっしゃった方も見受けられます。数はちょっと承知してございません。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議　　長　　15 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君　　3 点お伺いいたします。249 ページの除雪等業務委託料 11 億 4,559 万円に関してですけれども、昨年 12 月からの初雪がすご過ぎて、消雪パイプ路線の拡幅要望等がありましたけれども、これにどれくらいかかったのかということをお聞きしたい。

それから、大型のタイヤショベルが間に合わないというようなところも出て、小型のタイヤショベルの必要性というものを多分考えたのではないかと思いますけれども、そこら辺、検討した経緯があればお聞かせ願いたいと思います。

それから、265 ページの塩沢交流広場管理費 256 万円に関してであります。毎年度この部分をどういう形で使おうか、改修しようかということは検討を進めるということでありましたけれども、令和2年度においても、なかなか改修とか目的をはっきりさせて直すというところが見えなかったもので、今のところ交流広場の中の、要するに旧牧之記念館の脇にある牧之茶屋ですね。あの部分をどうするというので、結論は出ているのかどうかというところをお聞かせ願いたい。

それから、273 ページの国土調査事業費関連でのところですが、決算資料の中に五郎丸地区で、地図訂正用地積測量図等作成業務委託 3 万 6,000 円と。地図訂正用地積ですから、国土調査があった場合の図面を直すために、もう一度測量したのかなと思いますけれども、

ということが起きたのかと。この3点をお伺いします。

○議 長 建設部長。

○建設部長 1番目の機械除雪費の消雪パイプ拡幅の件でございますが、拡幅にかかる費用がどのくらいというところまでの把握はできておりません。稼働費がどの部分でということになるかと思うのですけれども、その部分、今年についてはかなりの部分が拡幅の対象にありましたし、何度も拡幅に入っていたというところでございます。

あと除雪が間に合わなかったということです。小型のタイヤショベルも検討したかということですが、確かに歩道除雪がなかなかちよつと朝、厳しいところが最初はございました。それも業者も一生懸命やっている中でのことですので、市民には大変ご迷惑かけるのですけれども、その辺で、検討まではしていないというところでございます。

以上です。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 塩沢交流広場の建物の件でございますが、民間で使用される方がいないかとか、またあそこの部分につきましてはトイレ——特に多目的トイレにつきまして非常に悪い状況がございますので、そちらの改修も含めた中で、検討しているのですけれども、まだ具体的な結論には至っていない状況でございます。

以上です。

○議 長 農林課長。

○農林課長 国土調査の関係の委託料の関係ですが、五郎丸の地内におきまして、過去に行った国土調査の疑義の申出がございまして、再調査、図面の作成の委託を行ったものでございます。

以上です。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 最初の小型タイヤショベルであります。消雪パイプ路線——我々のような周辺地域といいますか、ある程度道が広いので、大型のものが入ってきても大丈夫なのです。やはり中心市街地になると、消雪パイプといってもなかなか狭いというところで、そうすると小型タイヤショベルであれば対応可能なという部分もあったかと思うのです。ここら辺もやはりこの冬またどうなるか分かりませんが、検討していただいて、民間であるものがあれば、それを利用するという方向を検討してもらいたいと思います。

それから、2番目の牧之茶屋の部分ですが、何年たってもなかなか進まないという部分であります。あそこの多目的トイレ——多目的はあれですが、たまに利用させてもらいますが、ちよつと傷みもひどくなってきたなというのがあります。従来のトイレについても、なかなか手入れが行き届いていないという部分があります。あそこの全体をやはりどうやって活用するのかというところが発揮できないと、トイレの部分についてもできないのがあるのかもしれませんが、やはり早めに、牧之茶屋でありますから、茶屋としてやるのかどうかというところ。民間のアイデア募集等々もありますけれども、やはり市のほ

うが先陣を切って、こういうのをしたいというところを提案していくという方向も考えていただきたいと思います。

それから、3番目の国土調査の部分であります。実は30年ほど前に国土調査が終わった地点で、図面のほうが当事者が考えていたものと境界線が、鍵の手と真つすぐというのがあったりして、これはどうなのかという、そういう相談も受けたものですから。五郎丸の地内で同じような状態があったとするならば、その境界のほうをどうするかということについて、再度測量をしてやるという方向が、3万6,000円でしたけれども、これでもって可能であるならば、そういう相談に乗っていただきたいという思いがあったのです。この五郎丸については、測量した結果、その後の問題はもう起きていないということでもいいわけですか。国土調査の場合に引かれた境界線がありますけれども、そこら辺も訂正を行ったということでしょうか。

○議 長 農林課長。

○農林課長 今ほどの国土調査の地籍調査業務委託料の関係ですけれども、再度、図面のほうを作成しまして、関係者の中で今現在調整を行っている段階でございます。

以上です。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 五郎丸のほうはそういう状況かなということでもありますけれども、もう一件、国土調査のほうに相談に行かれた方もいると思います。そういうところは——固いことは言わずに、本当に30年ほど前の話ですから、お互いにもう判こを押したとかどうとかと、承認したのではないかと、いろいろありますけれども、そうはいつでも、よくよく見てみたら、ちょっと境界が違うのではないかとという相談もありますので、やはり真摯に対応してもらいたいと思います。

終わります。

○議 長 7番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 では、2つ質問させていただきます。建設部の仕事というと、かなり要望書がたくさん出てきて、予算に制限があつて全部を処理し切れないという実態があろうかと思えます。それでですけれども、毎年、決算書を見るたびに、今年の場合は1億5,000万円ほど不用額、用いなかったお金が残された。毎年大きな金額が用いられることなく残ってしまうわけであります。

やるべきことはたくさんあるはずですが、例えば12月頃になれば、どこの項目で幾らくらい余るといふようなことが大体読めるのだそうです。そうすると、本当はこちらの項目にお金があれば、もっと事業ができるのと思うようなところ、項目から項目へ予算を移す。そういう同じ金額のプラスとマイナスの同額補正を起こせば、そういうことができるわけです。実際にそういうことをやったこともあったわけですが。土木費ではありません。

私も記憶しているのですが、よそのといいますか、ほかの予算についてそういうことがあったわけですが、土木費でそういうことをやれないものかと。そんなふうにもったり

しますが、できない事情があるとするれば、それがどんなものであるかと。予算を消化し切れない事情にはいろいろな事情があろうかと思えます。例えば収入未済額との関係で、国からお金が入ってこなかったのか、この事業できなかったとか、いろいろな事情があろうかと思えますけれども、大ざっぱな話でいいですのでお答えいただければ、ありがたいと思えます。

それからもう一つ、ちょっとしたことですけれども、土木費のこの備考の一覧の中にコピー機等使用料、そしてカラーコピー機リース料という項目がありません。ほかの款にはほとんどあるわけですけれども、私ざっと見てみたら、1款の議会費にもコピー機についての項目がない。それから土木費の前の商工費についてもコピー機の項目がない。あとほかは全部あるわけです。なぜこのように一貫性がないのか。何か訳があるのかなと思いました。そんなことでお尋ねします。

以上、2点です。

○議 長 建設部長。

○建設部長 では、1番目の質問でございますけれども、不用額の件でございます。全部が全部流用できるかという、なかなかやはり目的があって、できなかったりという部分がございます。今回の1億5,000万円弱のうち、不用残で大きなものは除雪費が5,000万円ほどあったのですが、それとあと樋渡東西線の継続費の関係で5,000万円、それ以外の部分については、細かな部分の積み上げということの不用残ということでございます。それ以外について、かなり流用できる部分については、うちの建設部——都市計画課の施設もそうですし、建設課の維持管理班もそうなのですが、かなり流用をいろいろしながら、維持管理のほうに向けて事業を実施しております。

以上でございます。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 樋渡東西線の継続費、今部長が答弁しましたが、まさに先ほど議員がおっしゃったように、去年12月の補正で継続費のほうの額がほぼ固まりまして、そこで1億2,900万円ほど補正で落としております。ただし、継続費以外の事業では、不足が生じることも明らかでございましたので、その1億2,900万円を継続費以外の事業費に回すことにしました。結果として、それを全部消化しないで、8,000万円くらいの支出にとどまりまして、最終的に4,500万円ほどの残が出てしまったということでございます。

以上です。

○議 長 財政課長。

○財政課長 コピー機の使用料につきましては、基本的には各課のところに設置していますところへ、発生する予算を盛っているところですが、議員言われたとおり、1款と7款、8款のところに入っていないので、ちょっと今、詳しいところが私確認できていません。ちょっと確認して、後で報告したいと思えます。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 14 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 では、4 点お願いします。最初に 249 ページです。除雪等業務委託料の関係なのですが、歩道除雪の関係です。先ほど部長のほうで、今冬、歩道除雪、朝敵しかつたというお話がありました。そういう関連なのですが、出動基準です。もともとはどのくらいなのか。特に今冬みたいな、一気にまた降るといような状況のときの出動の実態です。そこら辺、どうだったのかということ。それに併せて、多分これについては、雪みち計画か何かで決めているのでしょうか、いろいろな方が集まってきて、歩道除雪の出動基準のさびとといいますか、そういう要望というのも多分出ているかなと思うのですが、そこら辺の話をちょっとお聞かせいただきたい。

そして次は 255 ページであります。一級河川草刈委託料あたりですが、一級河川、魚野川の草刈りとか、流木、立木とか、そういうものの整理とかは目に見えているのですが、例えばその目に見えない一級河川。大和地区でこれは 1 つの例ですが、天神川——これは一級河川だそうですが、そこは草もさることながら、川の中が土砂で水が通らないほどになっているのです。そういう土砂上げとか、一級河川のそういう草刈りとかの対応は、どういう手順で行っているのか。見られていると思うのですが、大変な状況になっています。中小河川のハザードマップも後々できるので、安全対策上ちょっと問題があるのではないかと思いますので、そこら辺をちょっとお聞かせいただきたい。

そして 267 ページです。これはちょっと私の勘違いかもしれませんが、間違ったらごめんなさいなのですが、一番上の銭淵公園管理費の繰越明許の関係です。部長が大規模修繕工事という中で、トイレや橋ということでやったというような説明だったのです。私の認識だと、トイレは今度の、次のほうに繰り越したのではないかという気がするのです。繰越明許の資料の中にも、今回繰り越したのは、園路修繕工事ということになっているのですが、繰越明許の中にトイレが含まれているのかというのをちょっと確認したい。

そしてもう一点です。271 ページです。市営住宅総合改善事業費の中で調査委託料がありまして、石綿調査を 2 件したという説明だったのですが、調査をしてその対応が必要だったのかどうかということ。もし対応が必要だったら、対応ができていますか。もし必要なければ、安全対策上、問題はなかったのかという、その結末といいますか、結果をちょっと教えていただきたい。

○議 長 建設部長。

○建設部長 まず、1 点目の除雪の出動基準の関係でございます。車道については……（何事か叫ぶ者あり）歩道については、佐藤議員おっしゃるように、雪みち計画協議会で 15 センチメートルということで決まっております。ただし、県については実際 20 センチメートルくらいということになっているのですが、基本は 15 センチメートルで出ているということでございます。

そして一級河川の草刈りです。天神川ですが、基本的には県に委託しております。天神川

も地元の生産組合さんのほうで草刈りはやるような形になっております。ただ、土砂上げ——河川内でありませけれども、これは県のほうへ私ども要望はします。県の基準としましては、河川断面の2割が基準となっています。2割の土砂があれば撤去するというので、議員おっしゃるように草ですね。河川内の草については、そこまでの河川断面を犯していないということに、県としてはなっています。ただし、昔は3分の1ということだったのですけれども、今それよりちょっと下げて2割ということになっていますので、かなり県のほうも対応してくれているということでございます。

あとそれと、市のほうとしましては、上流部——普通河川になるかと思うのですが、そこについても要望があれば、市のほうでも対応はいたします。

以上になります。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 3つ目の銭淵公園の繰越しについてでございます。先ほどトイレと言ったのは、今あるトイレの器具が壊れたものの修繕工事でございます。そのほかに園路の修繕工事、柵の修繕工事、あと池に架かっている橋の修繕工事、また案内看板の修繕工事等を行ったものでございます。

以上です。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 2か所ほど調査をいたしました。1か所については、含有なしであります。もう1か所については、外壁で含有が確認されましたが、今のところレベル3程度ということで、飛散の状況は現時点では低いということであります。

以上です。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 銭淵公園、分かりました。トイレといっても、・・・になっているトイレの・・・なので、了解いたしました。

そして、アスベストの関係も分かりましたので、この2つはいいです。

雪みち計画といえますか、歩道除雪の関係です。出勤基準15センチメートルということですが、15センチメートルの歩道を歩くというのはちょっと大変です。多分54キロメートルくらい歩道除雪あるのですけれども、十四、五台で対応しているのですが、15センチメートルになって出て、終わりのほうなんていうのは、多分、子供たちが歩けないような状態になってしまうのです。だから、その出勤基準をもうちょっと下げて、そして終わりのほうに積もっても大丈夫なような体制でないと、なかなか歩道を歩いてもらえないと思いますので、今後の検討課題というようなことにさせていただきたいと思います。

そしてあと、土砂上げの件です。一級河川ですので県なのですけれども、2割を超えたらするということです。しかし上のほうから見ますと——この天神川というのは1つの例ですからね。上のほうから見ましても、例えば天神川を見ても、2割なんてものではない、もう川底が全く見えない。それが草かどうかは分からない。土砂の上に草が生えていますから分

からないのですけれども、あれだと大変な状況なので、そこら辺も弾力的な判断で、県のほうに要望していただきたいと思います。何かこの2点で答弁がありましたら、お願いします。

○議 長 建設部長。

○建設部長 1点目の歩道除雪の件です。15センチメートルと言っているのですけれども、実際は10センチメートル——車道が出ると一緒くらいに出ております。ただし、県のほうは、一応、表的には20センチメートルというのがありますので、若干、表と裏といいですか、あるのですけれども、基本的には10センチメートル……15センチメートルいかない部分でも車道と同等くらいで出るようなこともございます。

あと、河川除草の件ですけれども、市としても実施していただけないまでも、市のほうも県単要望というものがございますので、河川のほうの県の要望には毎年、地区があれば要望はしております。

以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、8款土木費に対する質疑を終わります。

○議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定しました。

○議 長 本日はこれで延会いたします。

次の本会議は明日9月15日、水曜日、午前9時30分、当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

〔午後3時45分〕